

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第20期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	GOURMET NAVIGATOR INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	(03)3215-8818(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 倉沢 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	(03)3215-8818(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 倉沢 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	-	8,649,561	11,746,182	15,602,449	20,011,441
経常利益	(千円)	-	1,321,393	1,240,157	2,742,663	3,984,150
当期純利益	(千円)	-	665,877	565,059	1,505,981	2,259,007
純資産額	(千円)	-	6,397,258	6,553,953	7,802,658	9,738,131
総資産額	(千円)	-	7,920,129	8,037,391	10,709,049	12,929,234
1株当たり純資産額	(円)	-	24,781.65	25,273.98	30,384.67	37,912.37
1株当たり当期純利益	(円)	-	2,606.51	2,196.85	5,873.29	8,806.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	2,578.37	2,188.58	5,858.48	8,789.50
自己資本比率	(%)	-	80.8	80.6	72.8	75.2
自己資本利益率	(%)	-	16.6	8.8	21.1	25.8
株価収益率	(倍)	-	126.6	58.3	51.6	22.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	678,341	507,215	2,827,396	2,503,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	1,238,670	1,413,362	1,406,419	1,852,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	4,045,335	325,106	171,975	299,486
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	4,197,361	2,960,805	4,321,956	4,661,766
従業員数	(人)	-	573	675	897	1,141
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(76)	(211)	(222)	(262)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第18期連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	5,597,837	8,605,004	11,543,662	15,348,456	19,740,183
経常利益	(千円)	890,003	1,453,120	1,527,400	2,823,189	3,975,294
当期純利益	(千円)	497,462	793,431	712,718	1,476,881	2,139,409
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	648,000	2,315,450	2,324,250	2,327,100	2,329,350
発行済株式総数	(株)	46,160	258,145	258,930	259,200	259,400
純資産額	(千円)	1,643,357	6,525,288	6,755,667	8,036,379	9,898,225
総資産額	(千円)	2,735,256	7,992,012	8,225,458	10,932,548	13,008,043
1株当たり純資産額	(円)	35,601.32	25,277.61	26,352.99	31,340.57	38,571.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	700 (-)	1,100 (-)	1,700 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	10,776.92	3,105.81	2,770.91	5,759.80	8,340.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	3,072.28	2,760.48	5,745.28	8,324.16
自己資本比率	(%)	60.1	81.6	82.1	73.5	76.1
自己資本利益率	(%)	35.7	19.4	10.7	20.0	23.9
株価収益率	(倍)	-	106.3	46.2	52.6	23.7
配当性向	(%)	-	-	25.3	19.1	20.4
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	591,788	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	484,871	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	712,812	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	347 (66)	514 (53)	604 (53)	798 (60)	1,015 (48)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額については、第16期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率については、第16期における当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
4. 第16期においては関連会社がなく持分法を適用しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益の推移については記載しておりません。
5. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 当社は、平成16年9月22日付で株式1株を8株に株式分割を行っております。また、平成17年8月19日付で1株を5株に株式分割を行っております。

2【沿革】

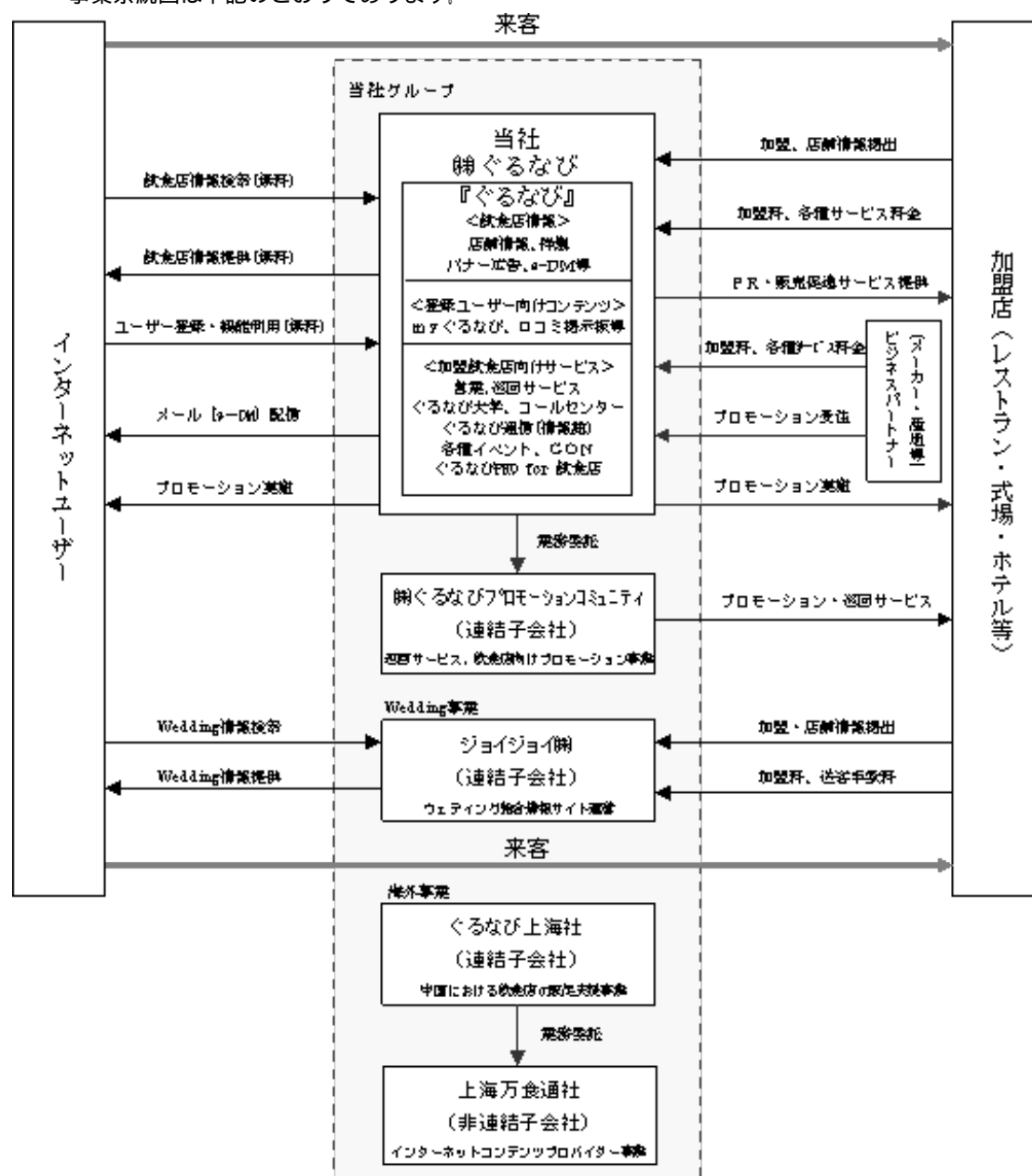
当社は平成12年2月に商号を㈱ぐるなびに変更し、平成12年3月16日付で㈱エヌケービーより、飲食店情報検索サイト事業の営業を譲り受けました。

年月	事項
平成元年10月	東京都千代田区に㈱交通アド(当社)を設立、交通広告代理店業務を開始。
平成10年2月	大阪営業所開設。
平成11年8月	交通広告代理店業務を停止。
12月	社名を㈱インターネットなび東京に変更。
平成12年2月	社名を㈱ぐるなびに変更。
3月	㈱エヌケービーより飲食店情報検索サイト事業を譲受け。
10月	加盟店向け各種ソリューションサービスの提供を行うBtoB事業開始。
11月	加盟店及び食品会社が商品の販売を行うBtoC事業開始。
平成13年1月	福岡営業所開設。
2月	加盟店による家庭向けケータリング及び料理人出張の情報提供を行うB2C事業開始。
4月	北海道営業所開設。 仙台営業所開設。
平成14年4月	名古屋営業所開設。
7月	㈱日本経済新聞社との提携により「NIKKEI NET大人のレストランガイド」サービス開始。 ㈱エヌケービーよりインターネット利用の鉄道時刻表検索サービス事業を譲受け。
9月	KDDI㈱との提携により「Ezweb」にてサービス開始。
平成15年4月	加盟店への送客事業「らくらく幹事さん」サービス開始。
8月	トヨタ自動車㈱との提携により「G-BOOK」にてサービス開始。
平成16年4月	㈱トラベルサイトより、インターネット利用のホテル、旅館等のあっ旋サービス事業及び情報提供サービス事業並びにスキー場検索サービス事業を譲受け。
11月	広島営業所開設。 沖縄営業所開設。
12月	横浜営業所開設。
平成17年4月	神戸営業所開設。 大阪証券取引所ヘラクレス市場上場。 埼玉営業所開設。
6月	千葉営業所開設。
7月	京都営業所開設。
10月	ジョイジョイ㈱を子会社化し、ウェディング事業を開始。
11月	㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ設立。 咕嚕媽咪(上海) 信息諮詢有限公司(ぐるなび上海社) 設立。
平成18年3月	「ぐるなびWedding」サービス開始。
6月	「ぐるなびWedding関西版」サービス開始。
8月	「ぐるなび観光・出張お助けナビ」サービス開始。
9月	食の口コミ情報サイト「みんなの口コミ」サービス開始。
11月	ビジネスSNSサイト「ぐるなびPRO」リニューアル。
平成19年3月	「NAVITIME」、KDDI「EZナビウォーク」に「ぐるなび」情報掲載開始。
5月	飲食店情報をAPIで公開する「ぐるなびWebサービス」開始。 ぐるなびオリジナルビジネスSNS「ぐるなびPROコミュニティ広場」開設。 「ぐるなびタッチ」サービス開始。
9月	
10月	㈱インターネットなび東京を吸収合併し、Let's Enjoy TOKYO事業を東京メトロと共同で開始。
平成20年1月	フェリカポケットマーケティング㈱を㈱ソニー他5社と共同で設立。
8月	「ぐるなびPRO for 飲食店」全面リニューアル。
9月	「ぐるなび」HOME全面リニューアル。
12月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成21年1月	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場廃止。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱ぐるなび）及び連結子会社3社、非連結子会社1社により構成されております。主な事業内容は、パソコン・携帯電話などによる飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

事業系統図は下記のとおりであります。



当社は、インターネット上で飲食店情報検索サイト『ぐるなび』（以下『ぐるなび』という。）を運営し、利用者（ユーザー）にレストラン、ファーストフード等のさまざまな飲食店情報を、パソコンをはじめ携帯電話、カーナビゲーション等の各種メディアにより無料で提供し、飲食店向けにはインターネットを活用したPR及び販売促進等のサービスを販売しております。

当社グループは、『ぐるなび』のコンテンツの魅力を高めてユーザー数を増加させることで飲食店のPR及び販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値を増大させます。同時に、営業スタッフによる販促支援、巡回スタッフによる巡回サービス、ぐるなび大学（飲食店向け販促講座）、コールセンター、ぐるなび通信（当社発行飲食店向け情報誌）、各種イベント開催、GON（マーケティングデータ）、「ぐるなびPRO for 飲食店」によって飲食店を多角的にサポートし、基盤事業の拡大と関連事業を強化することで事業収益の増加を図っております。

このような取り組みにより、平成21年3月31日現在で総掲載店舗数は約50万店、うち有料の加盟店舗数は47,893店であります。また、加盟店舗には販促パックサービス（月間50千円以上の広告・販促の年間プラン）を利用している「販促正会員」14,256店と、販促正会員以外の「ビギナー会員」33,637店があります。

また、当社グループは上記の『ぐるなび』の運営に加え、ジョイジョイ㈱によるウェディング事業、㈱ぐるなびプロモーションコミュニティによる飲食店向けプロモーション事業、ぐるなび上海社による海外事業を行っております。なお、ぐるなび上海社は当社の非連結子会社である上海万食通社へ『ぐるなび上海』サイト運営を業務委託しておりま

す。

『ぐるなび』の特徴及び当事業の具体的な内容は次のとおりであります。

(サイトの特徴)

『ぐるなび』の特徴としては、使いやすいインターフェース、豊富な掲載店舗数と多彩な検索機能、分かりやすい店舗ページの構成、登録ユーザー参加型コンテンツの充実、ページ編集機能の存在が挙げられます。

使いやすいインターフェース

インターネットに慣れているユーザーだけではなく、パソコンやインターネットに初心者の方にも、利用しやすい画面設計をしております。また、できるだけ多くのブラウザで見られるように、新技術の利用は対応ブラウザの普及を確認して実施しております。

多彩な検索機能

条件検索では、ビジネス利用や高級店志向等のユーザーの状況に合わせて検索できる目的検索や、エリアを絞って探すことができる駅検索・市区町村検索・スクロール地図検索があり、さらに業態・予算で絞り込み希望のお店を簡単に探すことができます。フリーワード検索では、店名、割引特典(クーポン)内容など多方面から検索ができます。このように、さまざまなシーンに対応した多彩な検索機能によりユーザーの利便性を高めております。

分かりやすい店舗ページの構成とお得な割引特典(クーポン)

『ぐるなび』で飲食店の詳細情報を掲載している店舗ページは、店舗トップページ、メニューページ、地図・割引特典(クーポン)ページを基本構成としておりユーザーに店舗情報を分かりやすく提供しております。店舗トップページでは、ユーザーが店舗の特徴を一目でつかめるように、店舗の基本情報、50文字PRやトピックス、店内やシェフの写真等を掲載しております。メニューページでは、ユーザーが利用する店を選ぶための重要な情報であるメニューを、最大300項目掲載でき、かつ写真やメニューの詳細説明を表示できます。地図・割引特典(クーポン)ページでは、ユーザーが自在に拡大縮小及び移動できる地図を採用しており、また店舗独自の地図も表示可能となっております。加盟店舗は必要に応じて3種類までの割引特典(クーポン)を出すことが可能であり、各店舗とも来店に結びつけるため、多彩なクーポンを設定しております。このように、分かりやすい店舗ページの構成とお得な割引特典(クーポン)がユーザーにとっての『ぐるなび』の魅力を高めております。

登録ユーザー参加型コンテンツの充実

『ぐるなび』ではユーザーにとって利便性の高いコンテンツを追求しております。登録を行ったユーザー(ぐるなび会員)に対しては、店舗ページの地図ページと連動して登録した場所から閲覧した飲食店までの経路・時間が表示できるなど、ユーザーが自分用に『ぐるなび』をカスタマイズして利用できる「myぐるなび」や、飲食店等に関する様々な情報を交換できる「ファンの声」、お店のこだわりなどを閲覧し書き込みができる「お店のブログ」等の充実を図りました。その結果、平成21年3月期中に『ぐるなび』全体の月間総ページビュー数(注)が8.5億ページビューに達し、また登録ユーザー数(ぐるなび会員数)が平成21年4月8日現在で641万人にのぼるなど、多くの方々にご利用いただいております。

(注) ページビュー数とは、サイト内の各ページがユーザーによって表示された回数であります。

ページ編集機能の存在

ページ編集機能は、『ぐるなび』のバックオフィスとしてのシステム「ぐるなびPRO for 飲食店」内に存在します。この機能において、加盟店は店名、住所、電話番号等の基本情報以外の店内やシェフの写真、メニュー等の店舗情報を自ら編集することができます。加盟店は、ウェブ的な文字入力とデジタルカメラで撮影された写真のファイルの指定のみで店舗情報の編集を容易に行うことができ、実際に『ぐるなび』の店舗ページに掲載する際には、HTML形式に自動変換された画面の内容を事前に確認した上で掲載を行います。

このようにページ編集機能が存在することにより、加盟店は自ら編集した生の情報をリアルタイムでユーザーに直接伝えられるため、ユーザーにとっては飲食店の実態に即した情報が得られることとなります。また、鮮度、質、量、いずれも高い水準の加盟店情報データベースが構築され、『ぐるなび』のクオリティの向上につながっております。

(事業の内容)

当社グループの事業は、基盤事業と関連事業に大別されます。基盤事業とは、一般のインターネットユーザーに対し飲食店情報を無料で提供するWebサイト『ぐるなび』による飲食店情報サービスを行う一方、飲食店に対し店舗情報を『ぐるなび』に有料で掲出し販促支援を行う飲食店販促サービス（販促パックサービス、継続型サービス、スポット型サービス）及び、飲食店と関わりのある事業者に対し販促支援を行うプロモーションであります。関連事業とは、基盤事業で築いた飲食店とのネットワークを活用した事業、ウェディング事業及び海外事業であります。

サービスの種類及び具体的な内容は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)	
	(千円)	(千円)		
基盤事業	飲食店販促サービス			
	販促パックサービス	10,733,409	14,265,053	132.9
	継続型サービス	2,772,508	3,081,916	111.2
	スポット型サービス	839,196	1,006,315	119.9
	小計	14,345,115	18,353,285	127.9
	プロモーション	668,085	827,115	123.8
	小計	15,013,200	19,180,401	127.8
	関連事業	589,248	831,040	141.0
	合計	15,602,449	20,011,441	128.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 基盤事業

販促パックサービス

当社のサービスをより積極的に販売促進ツールとして活用を希望する加盟店に対し、当社の営業スタッフがクライアントから広告・販売促進予算を預かり、クライアントの立場になって年間プランを作り、原則として月間5万円以上、期間12ヶ月以上の「販促パック」としてサービスを提供しているものです。販促パックサービスを利用する加盟店は、基本加盟サービスで利用可能なサービスに加えて、年間プランの予算の範囲内で特集、バナー広告、e-DM（Eメールによるダイレクトメール）等の「販促パック」に含まれる各種サービスを利用して店舗ページの露出を高めることが可能であります。販促パックサービスでは、店舗ページはページビュー数に関係なく無制限に目的検索や、駅検索・市区町村検索等の条件検索の対象となっております。収入としては、加盟店の予算に応じた販促パックサービス料金になります。

なお、当社ではこの販促パックサービスを利用している加盟店を「販促正会員」、販促正会員以外の加盟店を「ピギナー会員」として位置付けております。

継続型サービス

継続型サービスは、基本加盟サービスとその他継続型サービスからなります。

当社では、飲食店に手軽に当社のサイトに加盟してもらうために、安価な基本プランを基本加盟サービスとして提供しております。基本加盟サービスを利用する加盟店は、店舗ページをパソコン、携帯電話端末等各種メディアにおける『ぐるなび』及び各私鉄との提携サイトに掲出でき、また店舗ページにおいて予約システム等の機能が利用可能であります。なお基本加盟サービスでは、店舗ページが目的検索や駅検索・市区町村検索等の条件検索の対象とされるのは月間3,000ページビューまでとしております。収入としては、加盟店からの月額の基本加盟サービス料金になります。

その他継続型サービスは、基本加盟サービスにオプションとして個別に継続利用可能なサービス及びファミリーレストランやファーストフード、外食チェーン等のブランド掲載型サービス等であり、それぞれ月額サービス料金を収入としております。

スポット型サービス

スポット型サービスは、加盟店が個別に利用できるサービス（12ヶ月未満のパックサービス、特集、バナー広告等や制作（店舗ページの新規制作及び更新））、及び「らくらく幹事さん」（インターネットユーザーへの加盟店の紹介・予約代行）等からなります。各サービス毎の料金を収入としております。

プロモーション

プロモーションは、食品・飲料メーカー等による加盟店を介した商品・サービスの販売促進の支援及び各種企業が当社サイトのユーザーに向けて行う『ぐるなび』を介した広告・販促活動の支援であり、食品・飲料メーカー、各種企業からのサービス料金を収入としております。また、基盤事業で培った飲食店との強力なコミュニケーション力を活用し、飲食店に関わりのある食材会社、人材派遣会社、不動産業者等を対象とした「ぐるなびPRO（当社BtoBサイト）」を通じたBtoB事業にも着手しております。

(2) 関連事業

関連事業では、基盤事業で築いた飲食店とのネットワークを活用した事業等を行っており、具体的にはインターネット上で食品の販売を行う仮想店舗街を運営する事業「食市場」、宅配・出前サイト「ぐるなびデリバリー」、時刻表検索サイト「えきから時刻表」、旅関連事業「ぐるなびトラベル（インターネット版 旅の手帖）」、東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」、「SURF & SNOW」及び連結子会社3社の事業も関連事業として展開しております。当該事業では、主に出店業者及び情報提供者として参加する業者からの基本加盟料を収入としております。

4 【関係会社の状況】

平成21年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジョイジョイ(株)	東京都千代田区	112	結婚式場等のウェディング総合情報サイト運営	100.0	サイト運営の管理業務、オフィス転貸、資金援助、役員兼務有り
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区	230	飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、(株)ぐるなびの商品及びサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業	100.0	加盟店の巡回、オフィスの転貸、役員兼務有り
咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司 略称：ぐるなび上海社 (注)1	中国(上海市)	650	中国におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業	95.4	役員兼務有り

(注)1．特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)
1,141〔262〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託361人を含んでおります。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員が当期中において244人増加しておりますが、この増加は主に事業拡大に伴う営業人員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,015〔48〕	31.6	2.6	4,576

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託325人を含んでおります。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が当期中において217人増加しておりますが、この増加は主に事業拡大に伴う営業人員の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の大幅な減少や設備投資の減少、雇用情勢の悪化など景気は急速に後退いたしました。また先行きについても、世界景気の一層の下振れ懸念や株式市場の変動の影響など景気の更なる下振れリスクが存在する状況でした。一方、当社サービスの対象である外食産業において、社団法人日本フードサービス協会の外食産業データによる新規店も含めた全店ベースの全業態トータルの上高は、平成20年1月～12月には101.3%と前年をわずかに上回ったものの、景気の影響を受け2月には98.0%、3月には98.6%と前年同月比を下回りました。

このように、より効果的な販促が必要とされる環境のもと、当社は当社サイトの価値を高めるための活動、及び基盤事業の拡大並びに関連事業の推進について、以下のとおり取り組んでまいりました。

当社サイトの価値を高めるための活動

当社サイトの価値を高めるためには、PC・モバイル分野において機能強化や利便性向上によりメディアパワーを向上させることが重要だと考えております。具体的な施策としては、PCについては、9月に『ぐるなび』トップページの表示幅を740ピクセルから950ピクセルへ拡大し、全体的に見やすく情報を探しやすいようリニューアルいたしました。同月に、店舗ページやYouTubeで動画を公開できる「ぐるなびチャンネル」、Googleツールバー用「ぐるなび専用カスタムボタン」を公開しました。また、「みんなの口コミ」や「お店のブログ」といったユーザー・店舗参加型コンテンツの利用促進により、アクセス数の向上を図りました。

モバイルについては、パーソナライズ化と検索エンジン強化により利便性向上を図っております。7月にはイー・モバイル㈱の公式サイトとなり、国内すべての携帯キャリアの公式サイトとなりました。10月にはよりスムーズに検索ができ、店舗ページの雰囲気を視覚的に捉えられるよう各ページをリニューアルいたしました。11月にはNTTドコモiコンシェルへ情報提供、2月にはiウィジェットへ対応するなど、モバイルの新たな機能へも対応しております。

このような取組みにより、月間アクセス数は8.5億ページビュー、月間ユニークユーザー数は1,800万人、登録ユーザー数は平成21年4月8日現在で641万人となりました。

基盤事業の拡大

基盤事業については、顧客満足度向上を最重要課題として営業を強化し、総加盟店舗数の増加及び単価の向上を図りました。具体的には、営業本部の人員を増強するとともに、全国13ヶ所の営業所を東日本、東京、大阪、西日本の4つのブロックに分け、各ブロックにて目標やノウハウを共有することで地方の営業強化を図りました。また、営業チームと巡回スタッフ、コールセンターが一丸となって多角的に加盟店をサポートする営業体制を確立いたしました。飲食店との絆を深める取組みとしては、GONミーティング（戦略共有会議）を1月、4月、9月に全国で開催し、ぐるなびを活用した販促の成功事例を加盟店と共有いたしました。ぐるなび大学では、経営を支援する各種セミナーや、地方での開講にも注力し、開講数及び参加者数が増加いたしました。

新たに取り組んだ飲食店サポートの施策としては、「ぐるなびPRO for 飲食店」を飲食店の経営を支援するポータルサイトとして位置づけ、経営サポートツール、ページ編集機能、コミュニティ機能に分類しリニューアルいたしました。特に経営サポートツールにおいては、従来の販促ツールやマーケティングデータを使いやすく配置するとともに、PC・モバイルで希望条件を登録した求職者に飲食店が直接オファーメールを送ることができる人材確保支援ツール「らくらく求人」、食材や備品の仕入れ支援、福利厚生サービス、セキュリティサービス、ぐるなびPROメンバー紹介等、飲食店の経営に役立つコンテンツ及び情報を拡充いたしました。飲食店のリピーター促進のための新たなサービス「ぐるなびタッチ」では、基本機能に加え、外食エンタメコンテンツ「ぐるまー」の追加や、2,000円キャッシュバックキャンペーンを実施し、認知度向上を図りました。

BtoB事業については、大手ビールメーカーの販売促進、携帯キャリアのキャンペーン、自治体による食材のキャンペーンといったプロモーションにより、企業や自治体、産地等と飲食店を結ぶネットワークの構築を進めております。また、ぐるなびPROメンバーという仕組みの理解促進につなげるべく「ぐるなびPRO for メンバー」トップページのリニューアルを行いました。

このような取組みにより、平成21年3月末現在、加盟店舗数は47,893店となり、加盟店舗数のうち、販促正会員店舗数（販促パックサービスを利用している加盟店舗数）は14,256店、ビギナー会員店舗数は33,637店となり、基盤事業の上高は19,180百万円（前年同期比27.8%増）となりました。

関連事業の推進

関連事業については、「ぐるなび食市場」では、検索機能強化等により拡販を図るとともに、業務用商品や訳あり商品の販売を拡充いたしました。「ぐるなびデリバリー」では、PC版を9月に、モバイル版を10月にリニューアルし利便性向上を図りました。東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」では、したまちコメディ映画祭とタイアップして東京メトロ4駅に端末を設置し、駅の周辺情報の提供を試験的に行いました。

子会社のジョイジョイ(株)が結婚式会場情報を提供する「ぐるなびWedding」は、基盤事業での飲食店とのネットワークを活かし2次会の掲載店舗数を拡大しております。海外事業については、ぐるなび上海社が運営する「ぐるなび上海」及び「ぐるなび北京」はコンテンツ強化とメディアパワーの向上に取り組みました。

このような取組みにより、関連事業の売上高は831百万円（前年同期比41.0%増）となりました。

一方、社会的な取組みについては、不況下にある日本の外食産業をサポートするため、忘年会シーズンである10月から年末にかけて電車内中吊りポスターなどの交通広告を展開し、忘年会シーズンをユーザーに喚起することで、飲食店の集客をサポートいたしました。シェフに向けては、日本の料理人の地位向上を目指す全国のシェフと食の専門家の祭典「ぐるなびシェフフェスティバル」を6月に開催し、恒例の「ぐるなびシェフ BEST OF MENU」決勝審査会等を催しました。また、シェフにとって有益な情報やシェフ同士のコミュニケーションツールなどを提供するサービス「ぐるなびシェフ」を開設いたしました。

11月には「ぐるなび環境宣言」を制定し、翌月には飲食店のエコ活動をサポートするため、飲食店が自店でのエコ活動を発信する「飲食店のエコページ」を開設いたしました。同時に、食に関するエコ情報や飲食店のエコ活動を紹介していく「ぐるなびエコサイト」を開設いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は順調に推移し、20,011百万円（前年同期比28.3%増）となりました。利益面では、営業利益は3,913百万円（前年同期比43.9%増）、経常利益は3,984百万円（前年同期比45.3%増）、当期純利益は2,259百万円（前年同期比50.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出261百万円、ソフトウェアの取得による支出1,259百万円、敷金及び保証金の差入による支出262百万円、配当金の支払額279百万円等の減少要因があったものの、営業活動の結果得られた資金2,503百万円等により、前連結会計年度末に比べ339百万円増加し、4,661百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,503百万円（前年同期比11.4%減）となりました。これは主に、法人税等の支払額1,533百万円があったものの、税金等調整前当期純利益3,882百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,852百万円（前年同期比31.7%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出261百万円、ソフトウェアの取得による支出1,259百万円、事業拡大に係る事務所増床に伴う敷金及び保証金の差入れによる支出262百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は299百万円（前年同期比74.1%増）となりました。これは主に、配当金の支払額279百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、飲食店情報検索サイト事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務である飲食店情報検索サイト事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

区分		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
		(千円)	
基盤事業	飲食店販促サービス		
	販促パックサービス	14,265,053	132.9
	継続型サービス	3,081,916	111.2
	スポット型サービス	1,006,315	119.9
	小計	18,353,285	127.9
	プロモーション	827,115	123.8
	小計	19,180,401	127.8
	関連事業	831,040	141.0
	合計	20,011,441	128.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループのサービスの対象である外食業界は、景気の急速な悪化、中食市場の伸張、新規店と既存店あるいは業態間での競争、客層の変化など、楽観視できない状況が続くと思われ、

かかる環境の下、当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであると認識しております。

(1) ブランド力の強化

当社グループのビジネスにおいてブランド力があるということは『ぐるなび』の媒体価値の向上につながっております。当社グループは今までになかった『ぐるなび』という食に関するサイトの立ち上げを行い、これを認知していただくことによりブランドを築き、ユーザーに対して飲食店を選ぶ際『ぐるなび』を見てから選ぶというライフスタイルを定着させてまいりました。しかしながら、後発他社との競合もあり、より圧倒的なブランド力を築き上げていくことが当社の課題であります。

(2) ユーザー利用の促進

・ ページビュー数

ページビュー数の増加は加盟店にとって『ぐるなび』の媒体価値を高めることにつながります。また、加盟店の情報をユーザーに提供するだけでなく、BtoC等の事業を展開していくためにもページビュー数を増加させることが重要です。現状では平成21年3月期中で月間8.5億ページビューですが、これを増加させていくことが課題であります。

・ ぐるなび会員（登録ユーザー）数

当社ではぐるなび会員という制度を設定しております。これは、ユーザーが属性を登録することによって『ぐるなび』の機能をより便利に利用できるものであります。このぐるなび会員制度によってユーザーの囲い込みを行うと同時に、ユーザーの利用傾向の分析や、加盟店の販促にも利用することができます。このようにぐるなび会員の獲得は、当社のビジネスをより進化させていくためには不可欠となっております。現状では平成21年4月8日現在でぐるなび会員数は641万人ですが、今後ユーザーが会員登録をすることによるメリットを強化して、ぐるなび会員数を維持・増加させることが課題であります。

(3) 顧客満足度の向上

今後、更なる収益拡大を図るには、顧客満足度を向上させなければなりません。営業本部の人員増強、チーム制・ブロック制の営業体制の導入、営業チーム・巡回スタッフ・コールセンターが一丸となった多角的な加盟店サポートの強化、ぐるなび大学の強化により顧客満足度の向上に努めておりますが、これをさらに向上させていくことが課題であります。

(4) 人材の確保

当社グループの事業の拡大において、優秀な従業員の確保は不可欠であり、また、そうした人材の定着が重要であります。当社グループでは、公正な評価基準及び成果に連動した給与体系の構築やコンプライアンス上重要な問題について迅速な把握を行う経営体制の構築に取り組むなど、労働環境の整備及び改善を課題と認識しております。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、平成21年6月22日時点において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

（事業について）

営業成績の変動について

当社グループの収益構造及び成長要因は、加盟店舗数の増加並びに1加盟店当たり収益の拡大に依存しているため、営業において飲食業界の景況感の影響を受けることにより業績は変動いたします。

平成21年3月期において基盤事業が連結売上高の95.8%を占めているため、計画通りに加盟店舗数及び1加盟店当たり収益が増加しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループで運営している飲食店情報検索サイトについては、参入障壁が低いために多くの新規事業者が出現し、また複数の競合他社では同様の事業収益モデルに加え、紙媒体等複数の媒体との連携を行っております。当社グループではインターネットに特化した飲食店情報専門サイトとして、予約システム、クーポン、掲載情報を加盟飲食店自らが常時更新できる機能等、インターネットユーザーにとっては魅力的で、かつ加盟飲食店にとっては効果的な広告・販売促進ツールとなるコンテンツ作りを行い、また営業面においては、顧客である飲食店にとってインターネットを利用した広告・販売促進が如何に効果的であるかを提案し、チーム制の営業体制により加盟店との「絆」を深め共存共栄を志向した営業を展開するなど、競合他社との差別化を図ってまいりました。

今後もより魅力的なコンテンツ作りと顧客の立場に立った営業を推進し、競争優位の維持に尽力してまいります。将来、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって業績に影響を受ける可能性があります。

ユーザー数について

当社グループは『ぐるなび』のコンテンツの魅力を高めてユーザー数を増加させることにより飲食店のPR及び販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値を増大させ、加盟店舗数を増加させることで収益増加を図っておりますが、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって『ぐるなび』のユーザー数が減少した場合、飲食店のPR及び販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値が減少して加盟店舗数が増加しないなど、業績に影響を与える可能性があります。

開発体制について

当社グループでは、常に新しいサービスの創造を行っており、これにかかるシステムの開発等のために積極的に人員の投入と外注先（当社企画のシステムの開発や店舗ページの制作等の外注）の確保を行っておりますが、計画通りに開発要員又は外注先を確保できない場合、事業の進行に遅れが生じ業績に影響を与える可能性があります。また、開発投資の実行に対して想定通りの効果を得られない可能性もあります。

事業環境の変化へ対応するための投資について

当社グループはITを事業基盤としており、サービスの価値向上のために有効と思われる技術は積極的に取り入れております。ITの進歩はめまぐるしいため、今後利用価値の高い新技術が出現した場合、導入している技術が陳腐化して、ネットワーク関連機器及びソフトウェア等の開発あるいは導入にかかる投資が予想以上に増加し、業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、新規に開発したサービスに関するもので知的財産権の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権・商標権等の取得申請を行っておりますが、必ずしもかかる権利を取得できる保証はありません。また、当社グループのサービスに関する技術及びノウハウ、あるいはサービス名等に関する特許権・商標権等を他社が先に取得した場合、サービスの開発又は販売等に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。なお、現在当社グループのサービスによる第三者の知的財産権の侵害はないものと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟等が発生しないとは限らず、かかる事態が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

加盟店と当社グループのサイト利用者とのトラブルが与える影響について

加盟店と『ぐるなび』を見て当該店舗を訪問したユーザーとの間にトラブルが発生し、ユーザーがその内容を連絡してきた場合、当社の当該加盟店担当者から当該加盟店へ連絡して事実の確認とユーザーへの説明及びトラブルの原因となった事項の改善を求め、また、当社グループの判断によっては加盟店契約の解除を行うなど対応しております。しかしながら、当社グループから加盟店への改善要求は強制力を持つものではなく、また、こうした対応によってトラブルを経験したユーザーのすべてが納得するとは限らないため、当社グループのサービスの評判が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

インターネットを巡る法的規制の現状と今後の可能性及び影響について

当社グループの事業に関連したインターネットを巡る法的規制は現状ありませんが、今後インターネットユーザー及び関連事業者を対象とした法的規制が制定された場合、当社グループが加盟店とユーザーの間に生じたトラブルに何らかの責任を負うことなどにより、業績に影響を与える可能性があります。

今後の事業展開について

当社グループでは、「食」の分野を核として今後関連事業の拡大を目指しておりますが、必ずしも想定通りに計画が進捗する保証はなく、また新規事業に関しては想定以上に人材の確保、設備の増強等追加的な費用が発生する可能性があります。また、業績に影響を与える可能性があります。また、事業拡大の手段として企業合併または買収を行う可能性がありますが、必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

人材の確保について

当社グループでは、事業拡大に伴って人材の確保と育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めておりますが、適正な人材の獲得・育成・維持・確保が計画通りに進捗しなかった場合、または適正な人材が社外に流出した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(システムセキュリティ及び個人情報の取扱いについて)

システムセキュリティ及びシステムダウンによるリスクについて

当社グループのサービスはインターネット上で提供されており、当社グループの事業はインターネット接続環境及び社内外のコンピューターネットワーク等のインフラが良好に稼動することに大きく依存しております。当社グループでは、コンピューターネットワークにおけるセキュリティに関して、各種サーバーの増強及び二重化、サーバールーム入室認証システムの導入、社内コンピューターネットワーク利用状況監視システム等、想定しうる限りの対策を行っておりますが、社外からの破壊的行為及び社内における人的ミス、あるいは自然災害等により、システムダウン等の障害が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、広く登録ユーザーを募っており、ユーザー登録に伴い各種の個人情報を収集しております。このため当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。当社グループでは、コンピューターシステムにおけるセキュリティの強化を常時行うとともに、個人情報保護に関する各種規程を定めて運用しており、また、ユーザーに対しても当社グループのサイト上にプライバシーポリシーを掲出し、取組みを明示しております。しかしながら、外部からの侵入者及び当社関係者並びに業務委託先等によりユーザーの個人情報が外部に流出して不正に使用された場合、当社グループの責任を問われるとともに当社グループの評判を低下させ、業績に影響を与える可能性があります。

(海外子会社について)

海外子会社においては、当該会社が所在している国の政治・経済情勢に起因した代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生する可能性があります。

(その他)

ストックオプションの状況について

当連結会計年度末(平成21年3月31日)現在、ストックオプションによる潜在株式数は2,040株で、期末発行済株式総数259,400株の0.8%となっており、将来行使された場合に1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積もりが必要となる事項につきましては、合理的な基準にもとづき、会計上の見積もりを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が339百万円、売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金が806百万円増加したこと等により、8,709百万円（前年同期比18.0%増）となりました。

当連結会計年度末の固定資産は、サービス内容の向上を目的としたソフトウェアの増加289百万円、事務所増床に伴う敷金及び保証金の増加235百万円等により、889百万円増加し、4,219百万円（前年同期比26.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の総資産は12,929百万円（前年同期比20.7%増）となりました。

負債の部

当連結会計年度末の流動負債につきましては、未払金が102百万円減少したものの、未払法人税等が189百万円、リース債務が42百万円増加したこと等により、206百万円増加し、2,968百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

また、当連結会計年度末の固定負債につきましては、リース債務が114百万円増加したこと等により、78百万円増加し、222百万円（前年同期比54.0%増）となり、負債合計は3,191百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産につきましては、利益剰余金が1,976百万円増加したこと等により、1,935百万円増加し、9,738百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動の結果得られた資金は2,503百万円（前年同期比11.4%減）となりました。これは主に、法人税等の支払額1,533百万円があったものの、税金等調整前当期純利益3,882百万円があったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は1,852百万円（前年同期比31.7%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出261百万円、ソフトウェアの取得による支出1,259百万円、事業拡大に係る事務所増床に伴う敷金及び保証金の差入れによる支出262百万円があったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は299百万円（前年同期比74.1%増）となりました。これは主に、配当金の支払額279百万円があったことによるものであります。

(4) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、20,011百万円（前年同期比28.3%増）となりました。

このうち基盤事業では、販促パックサービスの販売推進により、当期末の正会員店舗数は14,256店（前期末は11,729店）に達し、販促パックサービスの販売高は14,265百万円（前年同期比32.9%増）となりました。また、当期末の総加盟店舗数は47,893店（前期末は43,374店）となり、継続型サービスの販売高は3,081百万円、スポット型サービスの販売高は1,006百万円、プロモーションの販売高は827百万円となりました。以上により、基盤事業全体の販売高は19,180百万円（前年同期比27.8%増）となりました。

関連事業については、インターネット上で食品の販売を行う仮想店舗街を運営する事業「食市場」、宅配・出前サイト「ぐるなびデリバリー」や宿泊予約・旅情報サイト「ぐるなびトラベル（インターネット版 旅の手帖）」、東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」、子会社のジョイジョイ(株)が結婚式情報を提供する「ぐるなびWedding」、ぐるなび上海社が運営する「ぐるなび上海」及び「ぐるなび北京」を強化いたしました。以上の結果、関連事業の売上高は831百万円（前年同期比41.0%増）となりました。

区分		前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比(%)
		(千円)	(千円)	
基盤事業	飲食店販促サービス			
	販促パックサービス	10,733,409	14,265,053	132.9
	継続型サービス	2,772,508	3,081,916	111.2
	スポット型サービス	839,196	1,006,315	119.9
	小計	14,345,115	18,353,285	127.9
	プロモーション	668,085	827,115	123.8
	小計	15,013,200	19,180,401	127.8
	関連事業	589,248	831,040	141.0
	合計	15,602,449	20,011,441	128.3

売上原価、販売費及び一般管理費

売上高の増加に伴い、外注費及び減価償却費の増加等により、当期の売上原価は3,542百万円（前年同期比33.1%増）となりました。

当期の販売費及び一般管理費は12,555百万円（前年同期比22.9%増）となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額は、売上増加に伴い売上債権が増加したため、306百万円（前年同期比52.5%増）となりました。また当期の給与手当は、当社グループの従業員数が1,141人（前期末は897人）と244人増加した結果、4,430百万円（前年同期比26.7%増）となりました。

営業利益

当期の営業利益は、3,913百万円（前年同期比43.9%増）となり、営業利益率は19.6%となりました。

営業外損益

負ののれん償却額30百万円、為替差益31百万円等を営業外収益に計上し、支払利息4百万円を営業外費用に計上いたしました。

経常利益

当期の経常利益は、3,984百万円（前年同期比45.3%増）となり、経常利益率は19.9%となりました。

特別損益

固定資産除却損73百万円、リース資産処分損2百万円、投資有価証券評価損26百万円を特別損失に計上いたしました。

法人税等（法人税等調整額を含む）

当期の法人税等（法人税等調整額を含む）は1,638百万円となり、法人税等の負担率は42.2%となりました。

当期純利益

当期純利益は2,259百万円（前年同期比50.0%増）となりました。また、1株当たり当期純利益は8,806円84銭（前年同期比49.9%増）となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、今後とも成長を続けていくため『ぐるなび』サイトの価値の増大を図り、加盟店舗数の拡大と1加盟店当たりの収益拡大により基盤事業の成長を図ってまいります。また、基盤事業の成長の過程において構築した飲食店との間の強力なコミュニケーション力を活用し、BtoB事業を本格展開してまいります。以上の活動を通じて、「飲食店のことはぐるなびにきけ」と云われる企業を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、総額19億83百万円であり、その主なものは、コンテンツ関連の各種ソフトウェア及び本社事務所増床などの敷金及び保証金であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	153,542	220,109	148,603	2,141,917	734,783	3,398,956	748
北海道営業所 (札幌市中央区)	事務所	9,753	673	-	-	5,438	15,865	9
仙台営業所 (仙台市青葉区)	事務所	3,287	481	-	-	9,218	12,986	7
埼玉営業所 (さいたま市大宮区)	事務所	7,078	569	-	-	10,464	18,112	13
千葉営業所 (千葉県船橋市)	事務所	3,655	902	-	-	7,756	12,313	12
横浜営業所 (横浜市神奈川区)	事務所	2,073	137	-	-	8,364	10,575	18
名古屋営業所 (名古屋市中区)	事務所	6,321	691	-	-	9,927	16,941	15
京都営業所 (京都市下京区)	事務所	2,741	684	-	-	5,530	8,956	13
大阪営業所 (大阪市北区)	事務所	79,890	24,184	-	-	131,707	235,782	131
神戸営業所 (神戸市中央区)	事務所	2,082	586	-	-	6,589	9,257	17
広島営業所 (広島市中区)	事務所	2,174	646	-	-	4,636	7,457	9
福岡営業所 (福岡市中央区)	事務所	2,618	657	-	-	5,559	8,834	14
沖縄営業所 (那覇市)	事務所	-	130	-	-	606	737	9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員数を記載しております。

3. 上記の事務所は全て賃借であります。

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター機器システム一式 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1～5年	194,713	322,566

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
			建物	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び保証金	合計	
ジョイジョイ(株)	東京都千代田区	事務所	-	597	-	48,705	138	49,440	45
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区	事務所	-	69	-	1,324	-	1,394	7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
			建物	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び保証金	合計	
咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司	中国上海市	事務所	3,035	7,537	-	3,403	2,661	16,637	74

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大に伴う投資効率、顧客へのサービス品質の維持・向上を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 東京事務所	東京都千代田区	コンテンツ関連 ソフトウェア	1,237	-	自己資金	平成21年 4月	平成22年 3月	サービス 品質向上
当社 東京事務所	東京都千代田区	社内システム ソフトウェア	339	-	自己資金	平成21年 4月	平成22年 3月	業務効率の 向上
当社 東京事務所	東京都千代田区	ネットワーク 関連機器	357	-	リース	平成21年 4月	平成22年 3月	サービス 品質向上

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	920,000
計	920,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	259,400	259,840	東京証券取引所市場第一部	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	259,400	259,840	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年8月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	5(注)1	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注)1,3	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,500,000	-
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,500 資本組入額 11,250(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については80株を上限とすることを決議しております。また、平成15年8月29日取締役会において、新株予約権61個、新株予約権の目的となる株式61株の発行を決議しております。

2.当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) 当社の本件新株予約権の目的である株式にかかる株券が上場若しくは店頭登録が行われる日までは、新株予約権を行使できない。
- (5) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

3.平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割し、さらに平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成16年3月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	6(注)1	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240(注)1,3	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,400,000	-
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,500 資本組入額 11,250(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1.平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については80株を上限とすることを決議しております。また、平成16年3月31日取締役会において、新株予約権19個、新株予約権の目的となる株式19株の発行を決議しております。
- 2.当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。
- (1)新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - (2)新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - (3)新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (4)当社の本件新株予約権の目的である株式にかかる株券が上場若しくは店頭登録が行われる日までは、新株予約権を行使できない。
 - (5)その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 3.平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割し、さらに平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成17年11月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	244(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,220(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	451,400,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370,000 資本組入額 185,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については320株を上限とすることを決議しております。また、平成17年11月25日取締役会において、新株予約権244個、新株予約権の目的となる株式1,220株の発行を決議しております。なお、平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- (4) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成18年4月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	76(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	124,122,060	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326,637 資本組入額 163,319	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については320株を上限とすることを決議しております。また、平成18年4月21日取締役会において、新株予約権76個、新株予約権の目的となる株式380株の発行を決議しております。なお、平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
- (4) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年9月22日 (注1)	40,390	46,160	-	648,000	-	444,880
平成17年4月24日 (注2)	4,800	50,960	1,632,000	2,280,000	2,385,600	2,830,480
平成17年8月19日 (注3)	203,840	254,800	-	2,280,000	-	2,830,480
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注4)	3,345	258,145	35,450	2,315,450	35,450	2,865,930
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注4)	785	258,930	8,800	2,324,250	8,800	2,874,730
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注4)	270	259,200	2,850	2,327,100	2,850	2,877,580
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注4)	200	259,400	2,250	2,329,350	2,250	2,879,830

(注) 1. 株式分割(1:8)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 900,000円

発行価額 680,000円

資本組入額 340,000円

払込金総額 4,017,600千円

3. 株式分割(1:5)によるものであります。

4. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が440株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,950千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	32	107	88	13	11,796	12,062	-
所有株式数(株)	-	39,573	1,473	32,238	14,318	147	171,651	259,400	-
所有株式数の割合(%)	-	15.2	0.6	12.4	5.5	0.1	66.2	100.0	-

(注) 1. 自己株式2,779株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
滝 久雄	東京都大田区	93,015	35.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	9,043	3.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	7,068	2.72
財団法人日本交通文化協会	東京都千代田区丸の内 3 - 4 - 1	5,789	2.23
滝 裕子	東京都港区	5,735	2.21
菊池 俊彦	神奈川県横浜市	5,055	1.95
滝 紀久子	東京都港区	4,935	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 4 G)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	4,823	1.86
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木 2 - 28 - 12	4,593	1.78
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 京浜急行電鉄口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	4,513	1.74
計	-	144,569	55.73

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,779	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 256,621	256,621	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	259,400	-	-
総株主の議決権	-	256,621	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ぐるなび	東京都千代田区丸の内 3-4-1	2,779	-	2,779	1.07
計	-	2,779	-	2,779	1.07

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年8月29日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、従業員及び監査役並びに社外協力者に対し新株予約権を無償で発行することを、平成15年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成15年8月29日取締役会において、当社取締役、従業員及び監査役並びに相談役に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成15年6月25日定時株主総会 及び平成15年8月29日取締役会
割当対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 16 当社監査役 4 当社相談役 1 (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	32 22 5 2 (注)1,3,5,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,900,000 (注)2,5,6,8
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本件新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとします。

2. 当社が時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使および転換社債の転換の場合を含まない。)する場合また自己株式を処分する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

新規発行株式数 × 1株当たり払込金

既発行株式数 + 額

新規発行前の1株当たり時価

調整後発行価額 = 調整前発行価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$

3. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については、80株を上限とすることを決議しております。平成15年8月29日取締役会において、新株予約権61個、新株予約権の目的となる株式61株の発行を決議しております。

4. 取締役のうち2名が退任、従業員のうち7名が退職、監査役のうち3名、相談役1名が辞任し、2個(16株)分償却しております。

5. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割しております。

6. 平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割しております。

7. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

8. 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

(平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成16年3月31日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、従業員及び監査役並びに社外協力者に対し新株予約権を無償で発行することを、平成15年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成16年3月31日取締役会において、当社取締役及び従業員に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成15年6月25日定時株主総会 及び平成16年3月31日取締役会
割当対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 4 (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	13 6 (注)1,3,5,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,100,000 (注)2,5,6,8
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本件新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとします。
2. 当社が時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使および転換社債の転換の場合を含まない。)する場合また自己株式を処分する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。
- $$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$
3. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については、80株を上限とすることを決議しております。平成16年3月31日取締役会において、新株予約権19個、新株予約権の目的となる株式19株の発行を決議しております。
4. 取締役のうち1名が退任し、従業員のうち2名が退職しております。
5. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割しております。
6. 平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割しております。
7. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
8. 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

(平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成17年11月25日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、従業員及び監査役並びに社外協力者に対し新株予約権を無償で発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成17年11月25日取締役会において、当社取締役及び従業員に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成17年6月29日定時株主総会 及び平成17年11月25日取締役会
割当対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 39 (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	40 1,180 (注)1,3,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	451,400,000 (注)2,5,7
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 1株当たりの払込金額(以下「払込金額」とする。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 / 分割・併合の割合)

また、当社が、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合{新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く。}は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については、320株を上限とすることを決議しております。平成17年11月25日取締役会において、新株予約権244個、新株予約権の目的となる株式1,220株の発行を決議しております。

4. 従業員のうち8名が退職しております。

5. 平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割しております。

- 6．新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権の状況」をご参照ください。
- 7．新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

(平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成18年4月21日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、従業員及び監査役並びに社外協力者に対し新株予約権を無償で発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成18年4月21日取締役会において、当社従業員に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成17年6月29日定時株主総会 及び平成18年4月21日取締役会
割当対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	380 (注)1,3,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	124,122,060 (注)2,4,6
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 1株当たりの払込金額(以下「払込金額」とする。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 / 分割・併合の割合)

また、当社が、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合{新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く。}は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については、320株を上限とすることを決議しております。平成18年4月21日取締役会において、新株予約権76個、新株予約権の目的となる株式380株の発行を決議しております。

4. 平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割しております。
5. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権の状況」をご参照ください。
6. 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,779		2,779	

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題としており、企業価値の最大化を念頭に、健全な財務体質の維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当期の配当につきましては、上記方針に基づき、検討いたしました。1株当たり配当額と株主の皆様への配当金受取りに係るコストを総合的に勘案した結果、中間配当については見送り、期末配当1株当たり1,700円を実施することに決定いたしました。この結果、当期の配当性向は20.4%となりました。当社は、今後もフリー・キャッシュフローのレベルを十分に勘案の上、中間配当の実施も含め、安定した配当の継続を重視してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月19日 定時株主総会決議	436,255	1,700

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	3,980,000 696,000	365,000	330,000	278,900 334,000
最低(円)	-	2,030,000 266,000	101,000	100,000	162,800 124,000

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成20年12月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。なお、第20期の月別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。
2. 当社は平成17年4月25日付で、大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
3. 印は、株式分割(無償)権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	238,900	254,400	259,000 286,000	278,900	275,400	220,000
最低(円)	124,000	192,500	220,100 220,000	237,100	194,300	162,800

- (注) 最高・最低株価は、平成20年12月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。なお、平成20年12月の月別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		滝 久雄	昭和15年2月3日生	昭和38年4月 三菱金属(株) (現 三菱マテリアル(株)) 入社 昭和42年6月 (財)日本交通文化協会入社 交通文化事業(株) (現 (株)エヌケー ピー)入社 昭和49年5月 (財)日本交通文化協会理事 昭和50年12月 交通文化事業(株) (現 (株)エヌケー ピー) 代表取締役専務 昭和51年2月 (財)日本交通文化協会専務理事 (株)フジトラベルセンター代表取締役 社長 昭和59年8月 (株)エヌケーピーコンピュータサービ ス (現 (株)エヌケーピーシステム開 発) 代表取締役 (現任) 昭和60年6月 (株)エヌケーピー代表取締役社長 平成元年10月 当社取締役 平成5年6月 (財)日本交通文化協会理事長(現任) 平成11年12月 当社代表取締役会長兼社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成14年10月 (株)横浜エヌケーピー代表取締役会長 ジョイジョイ(株)代表取締役社長 平成16年3月 当社取締役会長 (現任) 平成16年7月 (株)パンダネット取締役 (現任) 平成17年9月 (株)NKBホールディングス (現 (株)エ ヌケーピー) 代表取締役社長 (現 任) 平成17年10月 (株)滝久雄投資研究所代表取締役 (現 任) 平成17年12月 (株)フジトラ (現 (株)フジトラベルセン ター) 代表取締役 (現任) 平成18年4月 (株)横浜エヌケーピー代表取締役社長 (現任)	(注)3	92,565

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		久保 征一郎	昭和20年10月14日生	昭和44年4月 (株)光陽製作所入社 昭和52年3月 (株)テックメイト設立、代表取締役 昭和59年1月 (株)エヌケービー入社、情報システム事業部長 昭和59年8月 (株)エヌケービーコンピュータサービス(現 (株)エヌケービーシステム開発)代表取締役 平成5年6月 (株)エヌケービー取締役 平成6年10月 当社取締役 平成8年6月 (株)エヌケービー常務取締役 平成11年12月 当社常務取締役 平成12年10月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年10月 ジョイジョイ(株)代表取締役社長(現任) 平成17年11月 (株)ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長(現任) 平成17年11月 ぐるなび上海社董事長(現任) 平成18年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成20年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,240
取締役副社長	管理本部長兼 管理部門長	倉沢 仁	昭和25年12月12日生	昭和48年4月 (株)北辰電機製作所入社 昭和57年4月 バイオニア(株)入社 昭和62年7月 (株)エヌケービーコンピュータサービス(現 (株)エヌケービーシステム開発)入社、技術部長 平成元年10月 同社取締役 平成6年4月 (株)エヌケービー経営企画室長兼営業3部長 平成8年6月 同社取締役 平成12年2月 当社監査役 平成13年6月 当社取締役 平成14年6月 (株)横浜エヌケービー取締役 平成14年10月 ジョイジョイ(株)取締役 平成15年6月 (株)エヌケービー常務取締役 平成17年2月 当社常務取締役管理部門長 平成17年7月 当社常務取締役管理本部長兼管理部門長 平成18年6月 当社取締役副社長 平成19年10月 当社取締役副社長兼Let's事業推進部門長 平成20年1月 当社取締役副社長兼営業本部長兼Let's事業推進部門長 平成20年3月 当社取締役副社長兼営業本部長 平成21年6月 当社取締役副社長兼管理本部長兼管理部門長(現任)	(注)3	702
常務取締役	営業本部長	香月 壯一	昭和26年5月11日生	昭和51年4月 (株)東急百貨店入社 平成3年6月 同社経営政策室経営企画課長 平成10年7月 同社営業政策部長 平成13年2月 同社グループ事業統括室長 平成17年6月 東急カード(株)取締役営業開発部長 平成17年10月 当社常務執行役員管理本部管理部門長 平成18年6月 当社常務取締役管理本部長兼管理部門長 平成21年6月 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	技術部門担当 兼情報システム部門長	鈴木 清司	昭和34年3月7日生	昭和56年4月 パイオニア㈱入社 昭和62年11月 ㈱エヌケービーコンピュータサービス(現 ㈱エヌケービーシステム開発)入社 平成9年9月 同社取締役技術部長 平成11年12月 当社取締役技術部長 平成14年1月 当社取締役技術部長兼制作部長 平成15年6月 当社取締役技術部門長 平成20年3月 当社取締役技術部門担当 平成21年4月 当社取締役技術部門担当兼情報システム部門長(現任)	(注)3	400
取締役	企画部門長	湧井 真由美	昭和47年10月23日生	平成7年4月 ㈱エヌケービー入社 平成12年4月 当社入社 平成13年4月 当社加盟店事業部部长 平成14年4月 当社営業部代表シニアマネージャー 平成15年6月 当社取締役営業部門代表 平成18年4月 当社取締役営業本部副本部長兼企画部門長 平成20年1月 当社取締役企画部門長(現任)	(注)3	180
取締役	Let's事業推進 部門長	菊池 俊彦	昭和46年4月27日生	平成8年4月 日揮㈱入社 平成15年11月 当社取締役 平成16年2月 当社取締役新規事業推進室長 平成16年10月 当社取締役企画部門長兼新規事業推進室長 平成18年4月 当社取締役ぐるなび上海社総経理 平成20年3月 当社取締役Let's事業推進部門長(現任)	(注)3	5,255
取締役	マーケティング 部門長	福島 常浩	昭和32年8月2日生	昭和57年4月 味の素㈱入社 平成12年1月 G E エジソン生命保険㈱入社 平成12年8月 ㈱エヌポイント代表取締役 平成13年3月 三菱商事㈱入社 平成13年6月 カスタマー・コミュニケーションズ ㈱取締役 平成18年4月 当社執行役員CRM部門長 平成18年6月 当社取締役CRM部門長 平成19年4月 当社取締役マーケティング部門長 (現任)	(注)3	10
取締役 (非常勤)		中島 邦雄	昭和16年4月27日生	昭和43年4月 通商産業省入省 平成5年7月 同省大臣官房参事官(環境局地局担当) 平成6年6月 同省大臣官房審議官(基礎産業局担当) 平成8年6月 同省関東通商産業局長 平成9年7月 同省大臣官房技術総括審議官 平成11年9月 (財)化学技術戦略推進機構専務理事 東京大学国際・産学共同研究センター客員教授 平成12年6月 (財)バイオインダストリー協会副会長 (現任) 平成12年7月 東京工業大学大学院理工学研究科教授 平成16年4月 政策研究大学院大学教授 平成16年8月 当社取締役(現任) 平成19年4月 政策研究大学院大学客員教授 平成19年7月 (財)化学技術戦略推進機構理事長(現任) 平成20年10月 政策研究大学院大学名誉教授(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		増本 愈	昭和18年10月4日生	昭和41年4月 三菱信託銀行(株)入社 昭和63年7月 同社国際審査部長 平成2年10月 同社海外営業開発部長 平成4年6月 同社神戸支店長 平成7年6月 同社日本橋支店長 平成11年4月 (株)エムティビーインベストメントテクノロジー研究所常務取締役 平成12年6月 一成証券(株)監査役 平成14年9月 菱進ビル(株)監査役 平成15年6月 当社監査役 平成17年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	40
監査役		石渡 恒夫	昭和16年4月5日生	昭和39年4月 京浜急行電鉄(株)入社 平成1年6月 同社経理部長 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年9月 同社グループ事業室長兼経営計画室長兼情報ビジネス企画部長 平成13年6月 同社地域開発本部長兼経営計画室長 平成14年9月 (株)葉山マリーナー代表取締役社長 平成15年6月 京浜急行電鉄(株)専務取締役 平成17年5月 (株)ホテルグランパシフィック取締役社長 平成17年6月 京浜急行電鉄(株)取締役社長(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)4	10
監査役		広瀬 明彦	昭和14年11月3日生	昭和36年4月 東急国際ホテル(株)(現 東急ホテルチェーン)銀座東急ホテル入社 昭和57年2月 同社仙台東急ホテル副総支配人 昭和62年4月 同社本社営業課長 平成3年9月 (株)東急ホテルフードシステム取締役営業部長 平成5年3月 同社常務取締役 平成11年3月 同社取締役社長 平成16年8月 当社監査役(現任)	(注)4	40
監査役		圓川 隆夫	昭和24年11月27日生	昭和63年5月 東京工業大学教授 平成8年4月 同大学大学院社会理工学研究科教授(現任) 平成15年4月 同大学院社会理工学研究科長 平成16年4月 (社)日本インダストリアルシステム協会理事(現任) 平成17年4月 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科長 (社)日本自動認識システム協会理事(現任) 平成18年6月 (社)日本ロジスティクスシステム協会理事(現任) 平成18年11月 日本品質管理学会会長 平成21年4月 経営工学関連学会協議会会長(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						100,492

(注)1. 監査役 増本 愈、石渡 恒夫、広瀬 明彦及び圓川 隆夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役 中島 邦雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、経営管理体制の一層の強化を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は、営業本部副本部長兼法人営業部門長の溝上 宏、営業本部副本部長兼加盟店営業部門長の渡辺 昌宏、管理本部総務部門長の植田 稔夫及び技術部門長の半田 純也の4名で構成されております。なお、取締役との兼任はございません。

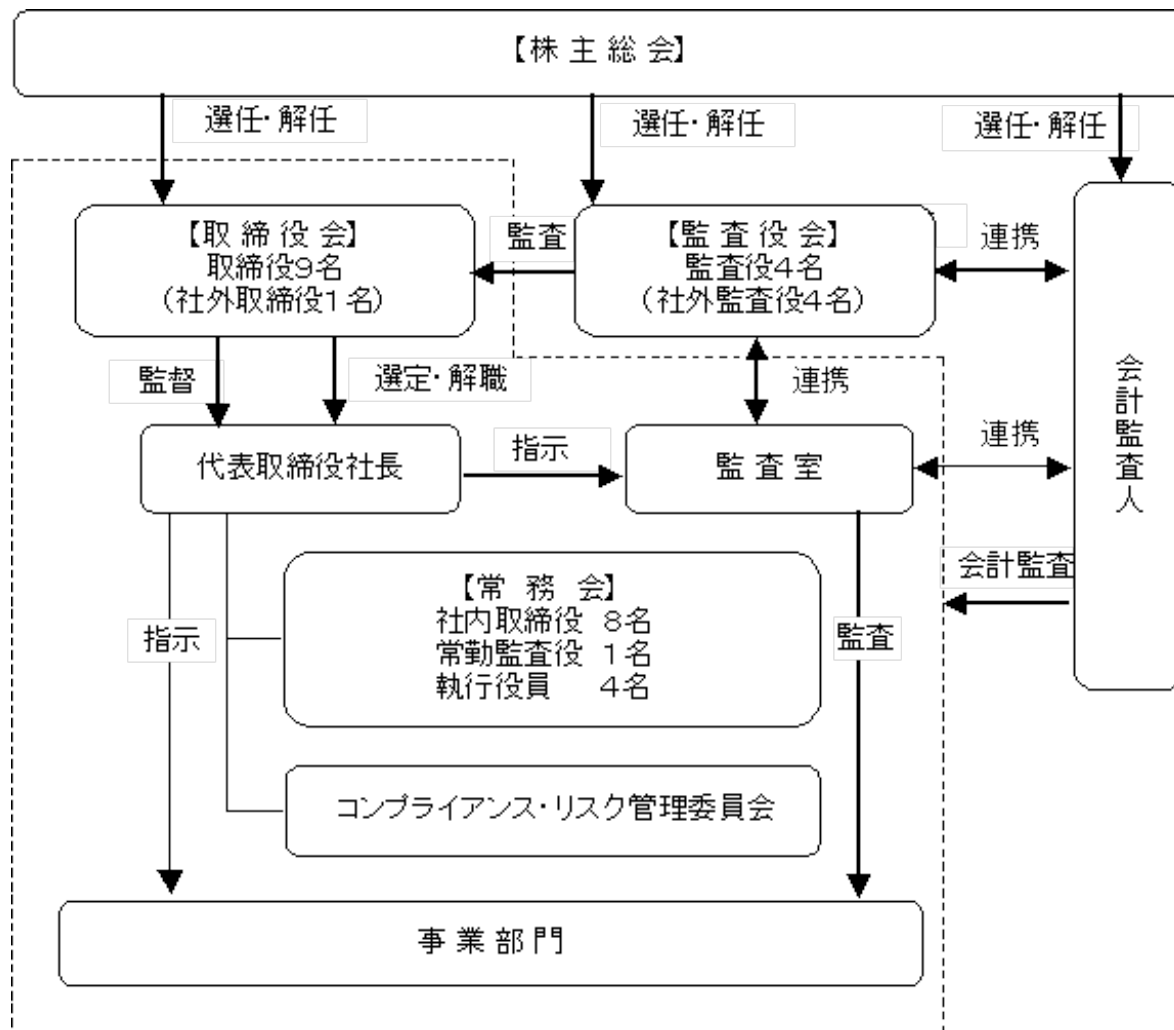
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主重視の原則の下、取締役の経営責任を強く意識しており、不正の防止及び意思決定過程の明確化、業務執行内容についての合理性も確保が図られるようなコーポレート・ガバナンスのあり方を充実させていくことを基本方針としております。そのため、監査役4名（すべて社外監査役）で構成する監査役会を設置し経営監視機能の強化を図るとともに、社外監査役及び社外取締役が取締役会へ出席することにより十分なチェック機能が働くようにしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制については下表のとおりです。



平成21年6月22日現在

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

- ・当社は監査役制度を採用しております。
- ・取締役9名のうち、社外取締役は1名です。取締役会は原則として毎月開催されております。また、監査役は4名全員が社外監査役であり、監査役会を原則として毎月開催するとともに、取締役会等重要な会議に出席し、各取締役の業務執行状況を監査しております。
- ・経営管理体制の一層の強化を目的に執行役員制度を導入し、営業本部副本部長兼法人営業部門長の溝上宏、営業本部副本部長兼加盟店営業部門長の渡辺昌宏及び管理本部総務部門長の植田稔夫、技術部門長の半田純也の4名を選任しております。
- ・取締役会で決議した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議し、あわせて業務執行の全般的統制を行うために常務会を設置し、原則毎週開催しております。常務会は、社内取締役並びに執行役員で構成され、常勤監査役も出席しております。

内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正性を確保するための体制（以下内部統制という）について以下のとおり整備しております。

- ・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制として、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループの役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めております。また、代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告しております。
- ・コンプライアンス担当者および取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築しております。また、従業員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を設けております。報告・通報を受けたコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施しております。
- ・コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとしております。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用および評価を実施しております。

(3) 損失の危険に関する規定その他の体制

リスク管理に関する体制

- ・コンプライアンス・リスク委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、内部監査の結果を受け、グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューします。

内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名を含む監査役4名は全員社外監査役で構成されております。監査役は、取締役会をはじめ社内の重要会議に出席し、取締役及び社内各組織の監査を実施しております。これにより、取締役の職務執行状況を十分監査できる状況にあります。
- ・内部監査は、監査役監査とは独立して監査室が担当しております。

会計監査の状況

- ・当社は、あずさ監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

(a) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 小田 哲生（継続監査年数8年）

指定社員 業務執行社員 筆野 力（継続監査年数7年）

指定社員 業務執行社員 河合 宏幸（継続監査年数1年）

ただし、平成16年4月1日より適用されている公認会計士法第34条の11の3に定める業務執行社員のローテーション制度の実質起算日たる平成14年6月1日からの継続監査年数は、小田哲生及び筆野力が5年、河合宏幸が1年であります。

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 8名

- ・監査室及び監査役、会計監査人は監査予定等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。
- ・あずさ監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 社外取締役及び社外監査役との関係

- ・当社の社外取締役及び社外監査役は、各人とも、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。
- ・社外取締役並びに社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) コーポレート・ガバナンスの実施状況

取締役会・監査役会の開催、出席状況

- ・取締役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における取締役会は16回開催し、社外取締役の出席率は100%であります。
- ・監査役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における監査役会は18回開催し、社外監査役の出席率は92%であります。

(6) 役員報酬の内容

当事業年度における役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

社内取締役を支払った報酬	90,074千円
社外取締役を支払った報酬	3,675千円
監査役を支払った報酬	11,644千円
計	105,393千円

- (注) 1. 社内取締役に支払った報酬には、使用人兼務取締役に對する使用人給与相当額を含んでおりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の定時株主総会において年額200百万円以内(ただし使用人分給与とは含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与2,700千円が含まれております。
5. 上記の監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与238千円が含まれております。

(7) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は12名以内とする旨、また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 自己株式の取得

当社は、業務、財産の状況その他の事情に対応して機動的に自己株式の取得を行うことができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(11)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	46,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	46,000	2,000

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務に関するアドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,371,956	4,711,766
受取手形及び売掛金	2,325,294	3,131,993
たな卸資産	16,284	-
仕掛品	-	15,096
繰延税金資産	224,632	257,507
未収入金	619,678	805,700
その他	134,144	208,600
貸倒引当金	312,372	420,722
流動資産合計	7,379,618	8,709,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	177,590	278,255
リース資産(純額)	-	116,671
その他(純額)	280,499	258,657
有形固定資産合計	458,089 ₁	653,584 ₁
無形固定資産		
のれん	53,055	89,193
リース資産	-	31,931
ソフトウェア	1,905,528	2,195,350
その他	36,194	94,843
無形固定資産合計	1,994,778	2,411,319
投資その他の資産		
投資有価証券	79,960	73,722
繰延税金資産	47,830	90,434
敷金及び保証金	707,850	943,381
その他	40,921	46,850 ₂
投資その他の資産合計	876,562	1,154,388
固定資産合計	3,329,430	4,219,293
資産合計	10,709,049	12,929,234

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	83,061	118,388
リース債務	-	42,251
未払法人税等	941,114	1,130,415
ポイント引当金	17,157	23,145
未払金	1,231,378	1,128,564
前受金	269,980	271,359
その他	219,016	254,120
流動負債合計	2,761,710	2,968,246
固定負債		
リース債務	-	114,581
負ののれん	137,667	107,074
その他	7,013	1,200
固定負債合計	144,680	222,856
負債合計	2,906,390	3,191,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,327,100	2,329,350
資本剰余金	2,877,580	2,879,830
利益剰余金	2,900,613	4,877,557
自己株式	315,026	315,026
株主資本合計	7,790,267	9,771,712
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	1,000	42,602
評価・換算差額等合計	1,000	42,602
少数株主持分	11,390	9,022
純資産合計	7,802,658	9,738,131
負債純資産合計	10,709,049	12,929,234

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	15,602,449	20,011,441
売上原価	2,662,445	3,542,584
売上総利益	12,940,004	16,468,856
販売費及び一般管理費	¹ 10,219,382	¹ 12,555,076
営業利益	2,720,621	3,913,779
営業外収益		
受取利息	9,470	10,693
負ののれん償却額	15,296	30,592
為替差益	-	31,780
その他	1,793	2,091
営業外収益合計	26,559	75,159
営業外費用		
支払利息	-	4,788
自己株式取得費用	43	-
為替差損	4,474	-
営業外費用合計	4,517	4,788
経常利益	2,742,663	3,984,150
特別損失		
固定資産除却損	² 151,299	² 73,339
リース資産処分損	³ 6,539	³ 2,071
投資有価証券評価損	-	26,237
過年度時間外手当	47,799	-
特別損失合計	205,638	101,649
税金等調整前当期純利益	2,537,025	3,882,501
法人税、住民税及び事業税	1,231,874	1,713,877
法人税等調整額	133,496	75,478
法人税等合計	1,098,378	1,638,398
少数株主損失()	67,334	14,905
当期純利益	1,505,981	2,259,007

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,324,250	2,327,100
当期変動額		
新株の発行	2,850	2,250
当期変動額合計	2,850	2,250
当期末残高	2,327,100	2,329,350
資本剰余金		
前期末残高	2,874,730	2,877,580
当期変動額		
新株の発行	2,850	2,250
当期変動額合計	2,850	2,250
当期末残高	2,877,580	2,879,830
利益剰余金		
前期末残高	1,781,413	2,900,613
当期変動額		
剰余金の配当	179,447	282,063
合併に伴う代用自己株式の交付	207,334	-
当期純利益	1,505,981	2,259,007
当期変動額合計	1,119,199	1,976,944
当期末残高	2,900,613	4,877,557
自己株式		
前期末残高	499,939	315,026
当期変動額		
合併に伴う自己株式の取得	9,832,380	-
合併に伴う代用自己株式の交付	10,017,292	-
当期変動額合計	184,912	-
当期末残高	315,026	315,026
株主資本合計		
前期末残高	6,480,455	7,790,267
当期変動額		
新株の発行	5,700	4,500
剰余金の配当	179,447	282,063
合併に伴う自己株式の取得	9,832,380	-
合併に伴う代用自己株式の交付	9,809,958	-
当期純利益	1,505,981	2,259,007
当期変動額合計	1,309,812	1,981,444
当期末残高	7,790,267	9,771,712

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,395	1,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,395	43,602
当期変動額合計	2,395	43,602
当期末残高	1,000	42,602
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,395	1,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,395	43,602
当期変動額合計	2,395	43,602
当期末残高	1,000	42,602
少数株主持分		
前期末残高	74,893	11,390
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63,503	2,368
当期変動額合計	63,503	2,368
当期末残高	11,390	9,022
純資産合計		
前期末残高	6,553,953	7,802,658
当期変動額		
新株の発行	5,700	4,500
剰余金の配当	179,447	282,063
合併に伴う自己株式の取得	9,832,380	-
合併に伴う代用自己株式の交付	9,809,958	-
当期純利益	1,505,981	2,259,007
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,107	45,971
当期変動額合計	1,248,704	1,935,473
当期末残高	7,802,658	9,738,131

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,537,025	3,882,501
減価償却費	759,596	1,082,734
貸倒引当金の増減額（ は減少）	68,580	108,350
売上債権の増減額（ は増加）	419,147	807,266
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,582	1,188
未収入金の増減額（ は増加）	154,064	188,529
仕入債務の増減額（ は減少）	10,894	35,326
未払金の増減額（ は減少）	434,661	130,576
前受金の増減額（ は減少）	4,882	3,096
その他	218,336	44,008
小計	3,446,418	4,030,834
利息及び配当金の受取額	9,383	10,736
利息の支払額	-	4,788
法人税等の支払額	628,406	1,533,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,827,396	2,503,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	117,700	261,814
ソフトウェアの取得による支出	953,256	1,259,520
投資有価証券の取得による支出	79,960	20,000
敷金及び保証金の差入による支出	245,203	262,162
敷金及び保証金の回収による収入	2,201	25,439
連結子会社株式の追加取得による支出	12,500	-
子会社出資金の取得による支出	-	67,470
その他	-	7,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,406,419	1,852,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	103,810
短期借入金の返済による支出	-	103,810
株式の発行による収入	5,700	4,500
配当金の支払額	177,675	279,823
その他	-	24,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,975	299,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,115	11,764
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,251,115	339,810
現金及び現金同等物の期首残高	2,960,805	4,321,956
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	110,034	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,321,956	1 4,661,766

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 3社 ジョイジョイ株式会社 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司	(1)連結子会社の数 3社 ジョイジョイ株式会社 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司 (2)非連結子会社の数 1社 上海万食通互联网技术有限公司 (3)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等が連結会社の総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。	(1)持分法を適用しない非連結子会社 持分法を適用していない非連結子会社は 上海万食通互联网技术有限公司 であります。 (2)持分法を適用していない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちジョイジョイ株式会社の決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 連結子会社のうち 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司 の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>たな卸資産 仕掛品 移動平均法による原価法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>有形固定資産 親会社及び国内連結子会社は定率法によっております。 在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～15年 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ6,030千円減少しております。</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>たな卸資産 仕掛品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 親会社及び国内連結子会社は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～15年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ぐるなび会員に付与したポイントの使用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>ポイント引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
(5) その他連結財務諸表 作成のための基本 となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税 抜方式によっております。	
5. 連結子会社の資産及 び負債の評価に関す る事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用してあり ます。	同 左
6. のれん及び負ののれ んの償却に関する事 項	のれん及び負ののれんの償却につ いては、5年間の定額法により償却を行 っております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フ ロー計算書における 資金の範囲	資金の範囲に含めた現金及び現金同等 物は手許現金、要求払預金及び取得日 から3ヶ月以内に満期日の到来する流 動性の高い、容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な りリスクしか負わない短期的な投資 であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	485,488千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	691,218千円
		2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。	
		その他(出資金)	6,379千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	201,104千円	貸倒引当金繰入額	306,680千円
ポイント引当金繰入額	756千円	ポイント引当金繰入額	5,988千円
給与手当	3,495,304千円	給与手当	4,430,161千円
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物及び構築物	2,254千円	ソフトウェア	65,727千円
ソフトウェア	105,294千円	その他(ソフトウェア仮勘定)	7,612千円
ソフトウェア仮勘定	43,750千円	計	73,339千円
計	151,299千円		
3 リース資産処分損の内容は次のとおりであります。		3 リース資産処分損の内容は次のとおりであります。	
ソフトウェア	5,777千円	ソフトウェア	1,909千円
工具器具備品	762千円	その他(工具器具備品)	162千円
計	6,539千円	計	2,071千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式(注)1				
普通株式	258,930	270	-	259,200
合計	258,930	270	-	259,200
自己株式(注)2,3				
普通株式	2,577	88,580	88,378	2,779
合計	2,577	88,580	88,378	2,779

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加は、新株引受権又は新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、合併に伴う自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、合併に伴う代用自己株式の交付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	179,447	700	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	282,063	利益剰余金	1,100	平成20年3月31日	平成20年6月19日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式(注)				
普通株式	259,200	200	-	259,400
合計	259,200	200	-	259,400
自己株式				
普通株式	2,779	-	-	2,779
合計	2,779	-	-	2,779

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	282,063	1,100	平成20年3月31日	平成20年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	436,255	利益剰余金	1,700	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,371,956千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,321,956千円</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度に合併した㈱インターネット及び東京より受け入れた資産及び引き受けた負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">192,313千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,861千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">195,175千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">64,634千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">152,963千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">217,597千円</td> </tr> </table> <p>3</p>	現金及び預金勘定	4,371,956千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000千円	現金及び現金同等物	4,321,956千円	流動資産	192,313千円	固定資産	2,861千円	資産合計	195,175千円	流動負債	64,634千円	固定負債	152,963千円	負債合計	217,597千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,711,766千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,661,766千円</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ172,377千円であります。</p>	現金及び預金勘定	4,711,766千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000千円	現金及び現金同等物	4,661,766千円
現金及び預金勘定	4,371,956千円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000千円																								
現金及び現金同等物	4,321,956千円																								
流動資産	192,313千円																								
固定資産	2,861千円																								
資産合計	195,175千円																								
流動負債	64,634千円																								
固定負債	152,963千円																								
負債合計	217,597千円																								
現金及び預金勘定	4,711,766千円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000千円																								
現金及び現金同等物	4,661,766千円																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 主にコンピューター及びその周辺機器であります。			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	(2) 無形固定資産 ソフトウェアであります。			
建物及び構築物	254	165	89	2. リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
ソフトウェア	690,932	341,461	349,470	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。			
その他	557,962	181,348	376,614	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
合計	1,249,149	522,975	726,173		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
2. 未経過リース料期末残高相当額				建物及び構築物			
1年内				254			
1年超				216			
合計				38			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				ソフトウェア			
支払リース料				593,872			
減価償却費相当額				375,961			
支払利息相当額				217,911			
4. 減価償却費相当額の算定方法				その他			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				490,618			
5. 利息相当額の算定方法				合計			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。				1,084,745			
				634,967			
				449,777			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
237,922千円				237,922千円			
1年超				1年超			
225,700千円				225,700千円			
合計				合計			
740,968千円				463,623千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
222,187千円				285,975千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
215,575千円				275,037千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
8,821千円				10,468千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	79,960

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	73,722

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない非上場株式について減損処理をしており、投資有価証券評価損26,237千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員26名	当社取締役6名 当社従業員16名 当社監査役4名 当社相談役1名	当社取締役3名 当社従業員4名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 2,440株	普通株式 2,440株	普通株式 760株
付与日	平成13年9月28日	平成15年8月29日	平成16年3月31日
権利確定条件	付与日(平成13年9月28日)以降権利確定日(平成15年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年8月29日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年3月31日)以降権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成13年9月28日 至平成15年9月30日	自平成15年8月29日 至平成17年6月30日	自平成16年3月31日 至平成17年6月30日
権利行使期間	自平成15年10月1日 至平成19年9月30日	自平成17年7月1日 至平成21年6月30日	自平成17年7月1日 至平成21年6月30日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員39名	当社従業員9名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 1,220株	普通株式 380株
付与日	平成17年11月25日	平成18年4月21日
権利確定条件	付与日(平成17年11月25日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月21日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年11月25日 至平成19年6月30日	自平成18年4月21日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	1,220	380
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	1,220	380
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	150	440	320	-	-
権利確定	-	-	-	1,220	380
権利行使	150	40	80	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	400	240	1,220	380

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	20,000	22,500	22,500	370,000	326,637
行使時平均株価（円）	119,528	131,262	116,417	-	-
公正な評価単価（付与日） （円）	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社従業員16名 当社監査役4名 当社相談役1名	当社取締役3名 当社従業員4名	当社取締役1名 当社従業員39名
株式の種類別のストック・ オプション数（注）	普通株式 2,440株	普通株式 760株	普通株式 1,220株
付与日	平成15年8月29日	平成16年3月31日	平成17年11月25日
権利確定条件	付与日（平成15年8月29日）以降権利確定日（平成17年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成16年3月31日）以降権利確定日（平成17年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年11月25日）以降権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年8月29日 至 平成17年6月30日	自 平成16年3月31日 至 平成17年6月30日	自 平成17年11月25日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 9名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)	普通株式 380株
付与日	平成18年4月21日
権利確定条件	付与日(平成18年4月21日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年4月21日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	400	240	1,220	380
権利確定	-	-	-	-
権利行使	200	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	200	240	1,220	380

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	22,500	22,500	370,000	326,637
行使時平均株価（円）	251,466	-	-	-
公正な評価単価（付与日） （円）	-	-	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">205,220</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">72,225</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">73,853</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">43,416</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,966</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース料否認</td> <td style="text-align: right;">6,011</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">決算賞与否認</td> <td style="text-align: right;">56,339</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">6,983</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">8,242</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">481,258</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">208,795</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">272,462</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増加額</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.3</td> </tr> </table>	繰越欠損金	205,220	貸倒引当金損金算入限度超過額	72,225	未払事業税否認	73,853	減価償却超過額	43,416	一括償却資産損金算入限度超過額	8,966	リース料否認	6,011	決算賞与否認	56,339	ポイント引当金	6,983	その他	8,242	繰延税金資産小計	481,258	評価性引当金	208,795	繰延税金資産合計	272,462	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	住民税均等割等	0.7	評価性引当額の増加額	0.7	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">218,884</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額等</td> <td style="text-align: right;">109,242</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">88,843</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">75,400</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,942</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース料否認</td> <td style="text-align: right;">2,860</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">決算賞与否認</td> <td style="text-align: right;">31,592</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">9,420</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">10,678</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">10,256</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">568,120</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">220,179</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">347,941</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰越欠損金	218,884	貸倒引当金損金算入限度超過額等	109,242	未払事業税否認	88,843	減価償却超過額	75,400	一括償却資産損金算入限度超過額	10,942	リース料否認	2,860	決算賞与否認	31,592	ポイント引当金	9,420	投資有価証券評価損	10,678	その他	10,256	繰延税金資産小計	568,120	評価性引当金	220,179	繰延税金資産合計	347,941
繰越欠損金	205,220																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	72,225																																																																
未払事業税否認	73,853																																																																
減価償却超過額	43,416																																																																
一括償却資産損金算入限度超過額	8,966																																																																
リース料否認	6,011																																																																
決算賞与否認	56,339																																																																
ポイント引当金	6,983																																																																
その他	8,242																																																																
繰延税金資産小計	481,258																																																																
評価性引当金	208,795																																																																
繰延税金資産合計	272,462																																																																
法定実効税率	40.7																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1																																																																
住民税均等割等	0.7																																																																
評価性引当額の増加額	0.7																																																																
その他	0.1																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3																																																																
繰越欠損金	218,884																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額等	109,242																																																																
未払事業税否認	88,843																																																																
減価償却超過額	75,400																																																																
一括償却資産損金算入限度超過額	10,942																																																																
リース料否認	2,860																																																																
決算賞与否認	31,592																																																																
ポイント引当金	9,420																																																																
投資有価証券評価損	10,678																																																																
その他	10,256																																																																
繰延税金資産小計	568,120																																																																
評価性引当金	220,179																																																																
繰延税金資産合計	347,941																																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(パーチェス法適用関係)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)インターネットなび東京

事業の内容 東京のイベント・おでかけ情報サイト「Let's Enjoy TOKYO」を東京地下鉄(株)と共同で運営

(2) 企業結合を行った主な理由

株主構成の明瞭化及び事業再編による経営効率化並びに相乗効果

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、(株)インターネットなび東京を消滅会社とする吸収合併

(5) 企業結合後企業の名称

(株)ぐるなび

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

連結財務諸表(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

3. 被取得企業の取得原価及び内訳

(株)ぐるなびの普通株式 9,809,958千円

4. 株式種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式種類別の合併比率

(株)インターネットなび東京の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0000394株

(2) 合併比率の算定方法

当社は(株)キャピタル・ストラテジー・コンサルティングを、(株)インターネットなび東京はA S G マネジメント(株)を、それぞれ独立の第三者算定機関として算定を依頼し、合併当事会社間において協議の上、合併比率について合意しました。

なお、第三者算定機関である(株)キャピタル・ストラテジー・コンサルティング及びA S G マネジメント(株)は、合併比率の算定に当たり、当社については市場株価平均法を用いて株式価値分析を行い、(株)インターネットなび東京については、その保有する資産の大部分が当社株式であること、主たる事業としてLet's Enjoy TOKYO事業を有していることから、修正簿価純資産法及びD C F (ディスカウントキャッシュフロー)法を用いて株式価値分析を行っております。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付した株式数 88,378株

交付した株式の評価額 9,809,958千円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれん

152,963千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の純資産の評価額を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたり均等償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	192,313千円
固定資産	2,861千円
資産合計	195,175千円
流動負債	64,634千円
固定負債	152,963千円
負債合計	217,597千円

なお、上記の他に㈱インターネットなび東京が保有する当社の株式88,580株から代用自己株式として交付される88,378株を控除した202株を、自己株式として引き継いでおります。

7. 企業結合が連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	210,345千円
営業損失	89,654千円
経常損失	41,569千円
税金等調整前当期純損失	41,297千円
当期純損失	41,740千円
1株当たり当期純損失	162.79円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称

(1) 結合企業

㈱ぐるなび

(2) 被結合企業

咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司

(以下「ぐるなび上海社」)

2. 企業結合の法的形式

出資持分の譲受

3. 取引の概要

当社は、ぐるなび上海社について、当社と一体となった推進体制を構築するため、平成20年4月30日に出資持分を㈱滝久雄投資研究所(持分比率35.00%)及び加藤義和㈱(持分比率2.14%)より譲受けました。これにより出資持分は54.29%から91.43%となりました。

4. 実施した会計処理の概要

「連結財務諸表原則 第四 五 子会社株式の追加取得及び一部売却等」に準じて会計処理をしております。

5. 子会社出資金の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

現金及び預金 67,470千円

取得原価 67,470千円

(2) 発生したのれん

のれんの金額

67,470千円

のれんの発生原因

追加取得したぐるなび上海社の取得原価が、追加取得した持分割合に対応する受入純資産の額を上回ったことによるものです。

償却方法及び償却期間

5年間にわたり均等償却しております。

(共通支配下の取引等)

1 . 結合企業等の名称

(1) 結合企業

株ぐるなび

(2) 被結合企業

咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司

(以下「ぐるなび上海社」)

2 . 企業結合の法的形式

第三者割当増資

3 . 取引の概要

当社は、営業の増強、財務体質の強化を目的としたぐるなび上海社の第三者割当増資を全額引受け、平成20年7月28日に300百万円払込みました。これにより、出資持分は91.43%から95.38%となりました。

4 . 実施した会計処理の概要

「連結財務諸表原則 第四 五 子会社株式の追加取得及び一部売却等」に準じて会計処理をしております。

5 . 子会社出資金の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

第三者割当増資引受による出資持分の取得

取得の対価

現金及び預金	300,000千円
--------	-----------

取得原価	300,000千円
------	-----------

(2) 発生したのれん

のれんの金額

12,358千円

のれんの発生原因

当社の第三者割当増資引受による取得の対価に増資前の少数株主持分割合を乗じた額が、増資による当社持分変動に対応する受入純資産の額を上回っていたことによるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたり均等償却しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)フジトラベルセンター	東京都大田区	10,000	飲食店経営	-	兼任1人	-	会議費	793	-	-
	(株)大江戸	東京都中央区	10,000	飲食業	-	-	当社加盟店	販促サービス利用	1,392	売掛金前受金	112 44
	(株)エヌケービー	東京都千代田区	99,930	交通広告事業	-	兼任1人	-	広告売上	13,903	売掛金前受金	2,772 2,982
	(株)インターネットなび東京	東京都千代田区	10,000	情報サービス事業	(被所有)直接 34.2	兼任1人	-	合併に伴う資産の受入	195,175	-	-
								合併に伴う負債の受入	217,597	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。
3. (株)エヌケービーは、当社の取締役会長である滝久雄とその近親者が議決権の61%を直接保有しております。なお、(株)NKBホールディングスの子会社であった(株)エヌケービーは、平成19年4月20日付けで、(株)NKBホールディングスに吸収合併されております。また、吸収合併の効力発生と同時に存続会社である(株)NKBホールディングスの商号は(株)エヌケービーに変更されております。
4. (株)フジトラベルセンターは、(株)エヌケービーの子会社であります。なお、(株)フジトラの親会社であった(株)フジトラベルセンターは、平成19年4月20日付けで、(株)NKBホールディングスに吸収合併されております。また、吸収合併の効力発生と同時に(株)フジトラの商号は(株)フジトラベルセンターに変更されております。
5. (株)大江戸は、当社の取締役である湧井真由美の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
6. 当社の取締役会長である滝久雄は、(株)エヌケービー及び(株)フジトラベルセンターの代表取締役社長を兼任しており、当社と(株)エヌケービー及び(株)フジトラベルセンターとの取引は、いわゆる第三者のための取引に該当しております。
7. (株)インターネットなび東京は、当社取締役及び主要株主である滝久雄とその近親者が議決権の過半数（所有割合61.0%）を直接保有しておりました。
8. (株)インターネットなび東京との合併の取引条件等の詳細については、連結財務諸表及び財務諸表等における注記事項（企業結合等関係）に記載しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及び子会社	(株)滝久雄投資研究所	東京都大田区	10,000	投資事業		役員の兼任	出資持分の譲受	63,577	-	-

- (注) 1. 当社取締役及び主要株主である滝久雄が、議決権の過半数(所有割合100.0%)を直接保有しております。
2. 連結子会社
咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司
(以下、ぐるなび上海社)の出資持分を追加取得したもので、取得価額については第三者機関の算定結果を参考にして決定しております。
3. ぐるなび上海社の出資持分の追加取得の詳細については、連結財務諸表等の注記事項(企業結合等関係)に記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	30,384.67円	1株当たり純資産額	37,912.37円
1株当たり当期純利益金額	5,873.29円	1株当たり当期純利益金額	8,806.84円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,858.48円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	8,789.50円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,505,981	2,259,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,505,981	2,259,007
期中平均株式数(株)	256,412	256,506
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	648	506
(うち新株引受権)	(38)	-
(うち新株予約権)	(610)	(506)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総 会決議に基づく新株予約権 普通株式 1,600株	平成17年6月29日定時株主総 会決議に基づく新株予約権 普通株式 1,600株

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(子会社出資持分譲受及び増資について)</p> <p>平成20年4月16日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるぐるなび上海社(正式名称： 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司)の出資持分譲受及び増資の全額引受けを下記の通り決議いたしました。</p> <p>(1) 出資持分譲受の概要 譲受価額 67,470千円 譲受日 平成20年4月30日付で譲受を行いました。 譲受出資持分数 株式会社滝久雄投資研究所 持分比率35.00% 加藤義和株式会社 持分比率 2.14%</p> <p>(2) 子会社の増資の内容 増資額 300百万円 払込期日 平成20年7月下旬(予定) なお、中国当局による認可手続きの進行状況によっては、払込期日が遅延する可能性があります。 割当先 株式会社ぐるなび(100%) 増資前資本金 350百万円 増資後資本金 650百万円 増資の理由 営業体制の増強、財務体質の強化を目的としております。</p> <p>(3) 子会社の概要 会社名 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司 代表者名 久保征一郎 本社所在地 中華人民共和国上海市 設立年月日 平成17年11月8日 事業の内容 上海におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業</p> <p>なお、上記出資持分譲受及び増資後の当社出資比率は95.38%(出資持分譲受及び増資前54.29%)となります。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	42,251	1.5	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	114,581	1.7	平成22年～26年
合計	-	156,833	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	42,081	33,301	27,782	11,416

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	4,463,777	4,701,612	5,301,600	5,544,451
税金等調整前 四半期純利益金額 (千円)	805,707	883,964	1,071,657	1,121,172
四半期純利益金額 (千円)	482,614	508,873	622,655	644,864
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1,882.12	1,984.52	2,426.92	2,514.03

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,018,363	4,084,504
受取手形	-	3,612
売掛金	2,320,117	3,119,263
仕掛品	15,632	14,139
前払費用	124,059	195,579
繰延税金資産	224,632	251,565
未収入金	619,369	805,145
その他	7,559	12,276
貸倒引当金	312,372	420,722
流動資産合計	7,017,360	8,065,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	257,305	409,772
減価償却累計額	82,404	134,552
建物(純額)	174,900	275,220
工具、器具及び備品	666,676	777,078
減価償却累計額	396,749	526,625
工具、器具及び備品(純額)	269,927	250,453
リース資産	-	136,296
減価償却累計額	-	19,624
リース資産(純額)	-	116,671
有形固定資産合計	444,827	642,345
無形固定資産		
のれん	15,200	-
ソフトウェア	1,895,205	2,141,917
ソフトウェア仮勘定	34,299	71,573
リース資産	-	31,931
その他	1,894	1,894
無形固定資産合計	1,946,599	2,247,317
投資その他の資産		
投資有価証券	79,960	73,722
関係会社株式	385,000	385,000
関係会社出資金	190,000	563,849
関係会社長期貸付金	180,000	180,000
長期前払費用	451	-
繰延税金資産	119,655	240,406
敷金及び保証金	704,696	940,582
その他	40,470	40,470
投資損失引当金	176,473	371,014
投資その他の資産合計	1,523,759	2,053,016
固定資産合計	3,915,187	4,942,679
資産合計	10,932,548	13,008,043

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,616	115,547
リース債務	-	42,251
未払金	1,246,793	1,114,165
未払法人税等	937,944	1,102,595
未払消費税等	168,551	200,891
前受金	257,497	246,566
預り金	25,780	22,686
ポイント引当金	17,157	23,145
その他	15,410	19,111
流動負債合計	2,751,752	2,886,960
固定負債		
リース債務	-	114,581
負ののれん	137,667	107,074
その他	6,748	1,200
固定負債合計	144,415	222,856
負債合計	2,896,168	3,109,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,327,100	2,329,350
資本剰余金		
資本準備金	2,877,580	2,879,830
資本剰余金合計	2,877,580	2,879,830
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,146,725	5,004,071
利益剰余金合計	3,146,725	5,004,071
自己株式	315,026	315,026
株主資本合計	8,036,379	9,898,225
純資産合計	8,036,379	9,898,225
負債純資産合計	10,932,548	13,008,043

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	15,348,456	19,740,183
売上原価	2,889,143	3,895,283
売上総利益	12,459,313	15,844,899
販売費及び一般管理費	¹ 9,663,412	¹ 11,911,291
営業利益	2,795,900	3,933,608
営業外収益		
受取利息	² 11,019	² 10,840
負ののれん償却額	15,296	30,592
その他	1,017	1,921
営業外収益合計	27,333	43,354
営業外費用		
自己株式取得費用	43	-
支払利息	-	1,668
その他	1	-
営業外費用合計	44	1,668
経常利益	2,823,189	3,975,294
特別損失		
固定資産除却損	³ 149,044	³ 73,339
リース資産処分損	⁴ 6,539	⁴ 2,071
投資損失引当金繰入額	76,579	194,540
投資有価証券評価損	-	26,237
過年度時間外手当	47,799	-
特別損失合計	279,963	296,190
税引前当期純利益	2,543,226	3,679,104
法人税、住民税及び事業税	1,229,524	1,687,379
法人税等調整額	163,179	147,684
法人税等合計	1,066,345	1,539,695
当期純利益	1,476,881	2,139,409

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	449,744	14.9	624,681	15.9
外注費		675,661	22.5	898,105	22.9
経費		1,883,875	62.6	2,405,140	61.2
総システム運営費用		3,009,282	100.0	3,927,927	100.0
期首仕掛品たな卸高		11,702		15,632	
合計		3,020,984		3,943,560	
期末仕掛品たな卸高		15,632		14,139	
他勘定振替高	2	116,208		34,137	
当期売上原価		2,889,143		3,895,283	

1 経費のうち、主たるものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	543,389	545,045

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	116,208	34,137

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,324,250	2,327,100
当期変動額		
新株の発行	2,850	2,250
当期変動額合計	2,850	2,250
当期末残高	2,327,100	2,329,350
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,874,730	2,877,580
当期変動額		
新株の発行	2,850	2,250
当期変動額合計	2,850	2,250
当期末残高	2,877,580	2,879,830
資本剰余金合計		
前期末残高	2,874,730	2,877,580
当期変動額		
新株の発行	2,850	2,250
当期変動額合計	2,850	2,250
当期末残高	2,877,580	2,879,830
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,056,626	3,146,725
当期変動額		
剰余金の配当	179,447	282,063
合併に伴う代用自己株式の交付	207,334	-
当期純利益	1,476,881	2,139,409
当期変動額合計	1,090,099	1,857,346
当期末残高	3,146,725	5,004,071
利益剰余金合計		
前期末残高	2,056,626	3,146,725
当期変動額		
剰余金の配当	179,447	282,063
合併に伴う代用自己株式の交付	207,334	-
当期純利益	1,476,881	2,139,409
当期変動額合計	1,090,099	1,857,346
当期末残高	3,146,725	5,004,071

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	499,939	315,026
当期変動額		
合併に伴う自己株式の取得	9,832,380	-
合併に伴う代用自己株式の交付	10,017,292	-
当期変動額合計	184,912	-
当期末残高	315,026	315,026
株主資本合計		
前期末残高	6,755,667	8,036,379
当期変動額		
新株の発行	5,700	4,500
剰余金の配当	179,447	282,063
合併に伴う自己株式の取得	9,832,380	-
合併に伴う代用自己株式の交付	9,809,958	-
当期純利益	1,476,881	2,139,409
当期変動額合計	1,280,711	1,861,846
当期末残高	8,036,379	9,898,225
純資産合計		
前期末残高	6,755,667	8,036,379
当期変動額		
新株の発行	5,700	4,500
剰余金の配当	179,447	282,063
合併に伴う自己株式の取得	9,832,380	-
合併に伴う代用自己株式の交付	9,809,958	-
当期純利益	1,476,881	2,139,409
当期変動額合計	1,280,711	1,861,846
当期末残高	8,036,379	9,898,225

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 移動平均法による原価法	(1) 仕掛品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 工具器具備品 3年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6,030千円減少しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 工具器具備品 3年～10年 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) ポイント引当金 ぐるなび会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (3) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して、必要額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左 (2) ポイント引当金 同 左 (3) 投資損失引当金 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同 左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「助成金収入」(当事業年度は500千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
偶発債務 保証債務 連結子会社であるぐるなび上海社(正式名称: 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司)の金融機関からの借入99,709千円(700万人 民元)に対して、債務保証をしております。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																		
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>720,079千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>480,272千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>422,898千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>210,468千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>756千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>3,087,711千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>1,422,015千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>678,554千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>298,942千円</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr><td>受取利息</td><td>2,232千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>ソフトウェア</td><td>105,294千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td>43,750千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>149,044千円</td></tr> </table> <p>4 リース資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>ソフトウェア</td><td>5,777千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>762千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,539千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	720,079千円	販売手数料	480,272千円	販売促進費	422,898千円	貸倒引当金繰入額	210,468千円	ポイント引当金繰入額	756千円	給与手当	3,087,711千円	業務委託費	1,422,015千円	賃借料	678,554千円	減価償却費	298,942千円	受取利息	2,232千円	ソフトウェア	105,294千円	ソフトウェア仮勘定	43,750千円	計	149,044千円	ソフトウェア	5,777千円	工具器具備品	762千円	計	6,539千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は83%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>767,699千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>438,557千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>452,505千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>306,682千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>9,372千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>5,988千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>3,919,521千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>1,786,544千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>987,775千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>363,734千円</td></tr> </table> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr><td>受取利息</td><td>2,232千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>ソフトウェア</td><td>65,727千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td>7,612千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>73,339千円</td></tr> </table> <p>4 リース資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>ソフトウェア</td><td>1,909千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>162千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,071千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	767,699千円	販売手数料	438,557千円	販売促進費	452,505千円	貸倒引当金繰入額	306,682千円	貸倒損失	9,372千円	ポイント引当金繰入額	5,988千円	給与手当	3,919,521千円	業務委託費	1,786,544千円	賃借料	987,775千円	減価償却費	363,734千円	受取利息	2,232千円	ソフトウェア	65,727千円	ソフトウェア仮勘定	7,612千円	計	73,339千円	ソフトウェア	1,909千円	工具器具備品	162千円	計	2,071千円
広告宣伝費	720,079千円																																																																		
販売手数料	480,272千円																																																																		
販売促進費	422,898千円																																																																		
貸倒引当金繰入額	210,468千円																																																																		
ポイント引当金繰入額	756千円																																																																		
給与手当	3,087,711千円																																																																		
業務委託費	1,422,015千円																																																																		
賃借料	678,554千円																																																																		
減価償却費	298,942千円																																																																		
受取利息	2,232千円																																																																		
ソフトウェア	105,294千円																																																																		
ソフトウェア仮勘定	43,750千円																																																																		
計	149,044千円																																																																		
ソフトウェア	5,777千円																																																																		
工具器具備品	762千円																																																																		
計	6,539千円																																																																		
広告宣伝費	767,699千円																																																																		
販売手数料	438,557千円																																																																		
販売促進費	452,505千円																																																																		
貸倒引当金繰入額	306,682千円																																																																		
貸倒損失	9,372千円																																																																		
ポイント引当金繰入額	5,988千円																																																																		
給与手当	3,919,521千円																																																																		
業務委託費	1,786,544千円																																																																		
賃借料	987,775千円																																																																		
減価償却費	363,734千円																																																																		
受取利息	2,232千円																																																																		
ソフトウェア	65,727千円																																																																		
ソフトウェア仮勘定	7,612千円																																																																		
計	73,339千円																																																																		
ソフトウェア	1,909千円																																																																		
工具器具備品	162千円																																																																		
計	2,071千円																																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	2,577	88,580	88,378	2,779
合計	2,577	88,580	88,378	2,779

(注)1. 普通株式の自己株式の増加は、合併に伴う自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、合併に伴う代用自己株式の交付による減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	2,779	-	-	2,779
合計	2,779	-	-	2,779

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 主にコンピューター及びその周辺機器であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 2. リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建 物	254	165	89	建 物	254	216	38
工具、器具及び 備品	557,962	181,348	376,614	工具、器具及び 備品	490,618	258,789	231,828
ソフトウェア	623,307	292,066	331,241	ソフトウェア	550,062	342,762	207,300
合計	1,181,524	473,579	707,944	合計	1,040,934	601,768	439,165
2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 267,204千円 1年超 447,129千円 合計 714,333千円				2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 229,086千円 1年超 216,813千円 合計 445,899千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 207,242千円 減価償却費相当額 199,714千円 支払利息相当額 8,617千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 277,007千円 減価償却費相当額 267,558千円 支払利息相当額 10,254千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">72,225</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金否認</td> <td style="text-align: right;">71,824</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">73,002</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">43,361</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,839</td> </tr> <tr> <td>リース料否認</td> <td style="text-align: right;">5,644</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金否認</td> <td style="text-align: right;">6,983</td> </tr> <tr> <td>決算賞与否認</td> <td style="text-align: right;">54,163</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,242</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">344,287</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	72,225	投資損失引当金否認	71,824	未払事業税否認	73,002	減価償却超過額	43,361	一括償却資産損金算入限度超過額	8,839	リース料否認	5,644	ポイント引当金否認	6,983	決算賞与否認	54,163	その他	8,242	繰延税金資産合計	344,287	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額等</td> <td style="text-align: right;">109,242</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金否認</td> <td style="text-align: right;">151,002</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">86,457</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">75,400</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,880</td> </tr> <tr> <td>リース料否認</td> <td style="text-align: right;">2,860</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金否認</td> <td style="text-align: right;">9,420</td> </tr> <tr> <td>決算賞与否認</td> <td style="text-align: right;">27,771</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">10,678</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,256</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">491,971</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額等	109,242	投資損失引当金否認	151,002	未払事業税否認	86,457	減価償却超過額	75,400	一括償却資産損金算入限度超過額	8,880	リース料否認	2,860	ポイント引当金否認	9,420	決算賞与否認	27,771	投資有価証券評価損	10,678	その他	10,256	繰延税金資産合計	491,971
繰延税金資産																																															
貸倒引当金損金算入限度超過額	72,225																																														
投資損失引当金否認	71,824																																														
未払事業税否認	73,002																																														
減価償却超過額	43,361																																														
一括償却資産損金算入限度超過額	8,839																																														
リース料否認	5,644																																														
ポイント引当金否認	6,983																																														
決算賞与否認	54,163																																														
その他	8,242																																														
繰延税金資産合計	344,287																																														
繰延税金資産																																															
貸倒引当金損金算入限度超過額等	109,242																																														
投資損失引当金否認	151,002																																														
未払事業税否認	86,457																																														
減価償却超過額	75,400																																														
一括償却資産損金算入限度超過額	8,880																																														
リース料否認	2,860																																														
ポイント引当金否認	9,420																																														
決算賞与否認	27,771																																														
投資有価証券評価損	10,678																																														
その他	10,256																																														
繰延税金資産合計	491,971																																														

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(パーチェス法適用関係)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)インターネットなび東京

事業の内容 東京のイベント・おでかけ情報サイト「Let's Enjoy TOKYO」を東京地下鉄(株)と共同で運営

(2) 企業結合を行った主な理由

株主構成の明瞭化及び事業再編による経営効率化並びに相乗効果

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、(株)インターネットなび東京を消滅会社とする吸収合併

(5) 企業結合後企業の名称

(株)ぐるなび

2. 個別財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

個別財務諸表(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

3. 被取得企業の取得原価及び内訳

(株)ぐるなびの普通株式 9,809,958千円

4. 株式種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式種類別の合併比率

(株)インターネットなび東京の普通株式 1株に対して、当社の普通株式0.0000394株

(2) 合併比率の算定方法

当社は(株)キャピタル・ストラテジー・コンサルティングを、(株)インターネットなび東京はA S Gマネジメント(株)を、それぞれ独立の第三者算定機関として算定を依頼し、合併当事会社間において協議の上、合併比率について合意しました。

なお、第三者算定機関である(株)キャピタル・ストラテジー・コンサルティング及びA S Gマネジメント(株)は、合併比率の算定に当たり、当社については市場株価平均法を用いて株式価値分析を行い、(株)インターネットなび東京については、その保有する資産の大部分が当社株式であること、主たる事業としてLet's Enjoy TOKYO事業を有していることから、修正簿価純資産法及びD C F (ディスカウントキャッシュフロー)法を用いて株式価値分析を行っております。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付した株式数 88,378株

交付した株式の評価額 9,809,958千円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれんの金額

152,963千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の純資産の評価額を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたり均等償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	192,313千円
固定資産	2,861千円
資産合計	195,175千円
流動負債	64,634千円
固定負債	152,963千円
負債合計	217,597千円

なお、上記の他に㈱インターネットなび東京が保有する当社の株式88,580株から代用自己株式として交付される88,378株を控除した202株を、自己株式として引き継いでおります。

7. 企業結合が事業年度開始日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	210,345千円
営業損失	89,654千円
経常損失	41,569千円
税引前当期純損失	41,297千円
当期純損失	41,740千円
1株当たり当期純損失	162.79円

(概算額の算定方法)

企業結合が事業年度開始日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	31,340.57円	1株当たり純資産額	38,571.38円
1株当たり当期純利益金額	5,759.80円	1株当たり当期純利益金額	8,340.58円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,745.28円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	8,324.16円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,476,881	2,139,409
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,476,881	2,139,409
期中平均株式数(株)	256,412	256,506
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	648	506
(うち新株引受権)	(38)	-
(うち新株予約権)	(610)	(506)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権 普通株式 1,600株	平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権 普通株式 1,600株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(子会社出資持分譲受及び増資について)</p> <p>平成20年4月16日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるぐるなび上海社(正式名称： 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司))の出資持分譲受及び増資の全額引受けを下記の通り決議いたしました。</p> <p>(1) 出資持分譲受の概要 譲受価額 67,470千円 譲受日 平成20年4月30日付で譲受を行いました。 譲受出資持分数 株式会社滝久雄投資研究所 持分比率35.00% 加藤義和株式会社 持分比率 2.14%</p> <p>(2) 子会社の増資の内容 増資額 300百万円 払込期日 平成20年7月下旬(予定) なお、中国当局による認可手続きの進行状況によっては、払込期日が遅延する可能性があります。 割当先 株式会社ぐるなび(100%) 増資前資本金 350百万円 増資後資本金 650百万円 増資の理由 営業体制の増強、財務体質の強化を目的としております。</p> <p>(3) 子会社の概要 会社名 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司 代表者名 久保征一郎 本社所在地 中華人民共和国上海市 設立年月日 平成17年11月8日 事業の内容 上海におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業</p> <p>なお、上記出資持分譲受及び増資後の当社出資比率は95.38%(出資持分譲受及び増資前54.29%)となります。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	257,305	152,467	-	409,772	134,552	52,148	275,220
工具、器具及び備品	666,676	110,402	-	777,078	526,625	129,875	250,453
リース資産	-	136,296	-	136,296	19,624	19,624	116,671
有形固定資産計	923,981	399,166	-	1,323,148	680,802	201,648	642,345
無形固定資産							
のれん	76,000	-	76,000	-	-	15,200	-
ソフトウェア	2,823,661	1,163,239	173,111	3,813,788	1,671,870	848,943	2,141,917
ソフトウェア仮勘定	34,299	237,966	200,693	71,573	-	-	71,573
リース資産	-	36,080	-	36,080	4,149	4,149	31,931
その他	1,894	-	-	1,894	-	-	1,894
無形固定資産計	2,935,855	1,437,286	449,805	3,923,337	1,676,020	868,292	2,247,317
長期前払費用	5,403	-	2,999	2,403	1,952	2,478	451 (451)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- (1) 建物 本社及び営業所の事務所に係る設備工事 62,005千円
- (2) 工具、器具及び備品 P C、P C周辺器機 56,781千円
- (3) リース資産(有形固定資産) P C、P C周辺器機 87,993千円
- (4) ソフトウェア コンテンツ関連ソフトウェア 937,060千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

- ソフトウェア コンテンツ関連ソフトウェア 173,111千円

3. () 書きは内数で一年内償却の長期前払費用であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	312,372	420,722	198,332	114,040	420,722
ポイント引当金	17,157	23,145	-	17,157	23,145
投資損失引当金	176,473	194,540	-	-	371,014

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	466
預金	
普通預金	1,523,272
定期預金	2,556,755
別段預金	4,010
小計	4,084,038
合計	4,084,504

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷(株)	3,559
(株)伊勢廣	52
合計	3,612

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	52
7月	3,559
合計	3,612

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ダイナック	42,966
(株)モンテローザ	36,814
チムニー(株)	36,323
(株)サッポロライオン	32,553
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	29,714
その他	2,940,891
合計	3,119,263

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
2,320,117	20,727,192	19,928,046	3,119,263	86.5	47.9

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

ニ．仕掛品

品目	金額(千円)
コンテンツ制作	14,139
合計	14,139

ホ．未収入金

品目	金額(千円)
(株)クオーク	782,656
東京地下鉄(株)	14,700
その他	7,789
合計	805,145

固定資産

イ．敷金及び保証金

品目	金額(千円)
三菱地所(株)	628,432
(株)サンケイビル	126,756
日東紡績(株)	89,248
阪神電気鉄道(株)	29,874
平和不動産(株)	22,378
その他	43,892
合計	940,582

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
日立インターメディックス(株)	10,500
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ	9,343
(株)ナビット	7,049
(株)エス・ピー・シー	6,258
データモーション(株)	5,872
その他	76,523
合計	115,547

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
ナレッジワークス(株)	84,840
ジョイジョイ(株)	53,659
チームラボ(株)	48,405
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ	47,087
(株)日本経済新聞デジタルメディア	39,420
その他	840,754
合計	1,114,165

ハ．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	730,670
事業税	212,426
住民税	159,498
合計	1,102,595

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																	
定時株主総会	毎年6月																	
基準日	3月31日																	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																	
1単元の株式数																		
端株の買取り																		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																	
取次所																		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.gnavi.co.jp/company/ir/koukoku)																	
株主に対する特典	<p>指定取扱店でのご飲食代金等の20%を割引きするご優待券を、所有期間、所有株式数に応じて進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当社株式の所有期間</th> <th>所有株式数</th> <th>優待券贈呈数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3年未満所有の方</td> <td>1株以上4株まで</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>5株以上9株まで</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>10株以上</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3年以上継続して所有の方</td> <td>1株以上4株まで</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>5株以上9株まで</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>10株以上</td> <td>8枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 株主優待は、年1回3月31日時点の株主様を対象といたします。 2. 3年以上継続所有の確認は、毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に同一株主番号で、連続7回以上記載または記録された株主様といたします。</p>	当社株式の所有期間	所有株式数	優待券贈呈数	3年未満所有の方	1株以上4株まで	1枚	5株以上9株まで	2枚	10株以上	4枚	3年以上継続して所有の方	1株以上4株まで	2枚	5株以上9株まで	4枚	10株以上	8枚
当社株式の所有期間	所有株式数	優待券贈呈数																
3年未満所有の方	1株以上4株まで	1枚																
	5株以上9株まで	2枚																
	10株以上	4枚																
3年以上継続して所有の方	1株以上4株まで	2枚																
	5株以上9株まで	4枚																
	10株以上	8枚																

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

平成20年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月10日関東財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月9日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年12月5日関東財務局長に提出

事業年度（第18期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年12月5日関東財務局長に提出

事業年度（第19期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月18日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、子会社出資持分の譲受及び増資の引受けに関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	筆野 力 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小田 哲生 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	河合 宏幸 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ぐるなびの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ぐるなびが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月18日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなびの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、子会社出資持分の譲受及び増資の引受けに関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月22日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなびの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。